

令和3年白老町議会決算審査特別委員会会議録（第2号）

令和 3年 9月15日（水曜日）

開 会 午前10時00分

散 会 午後 3時11分

○出席委員（12名）

委員長 吉谷一孝君	副委員長 佐藤雄大君
委員 久保一美君	委員 広地紀彰君
委員 貳又聖規君	委員 西田祐子君
委員 前田博之君	委員 森 哲也君
委員 大淵紀夫君	委員 小西秀延君
委員 長谷川かおり君	委員 氏家裕治君
議長 松田謙吾君	

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	戸田安彦君
副 町 長	古俣博之君
副 町 長	竹田敏雄君
教 育 長	安藤尚志君
総 務 課 長	高尾利弘君
企画財政課長	大塩英男君
政策推進課長	富川英孝君
産業経済課長	工藤智寿君
産業経済課参事	藤澤文一君
上下水道課長	野宮淳史君
建設課長	舛田紀和君
学校教育課長	鈴木徳子君
生涯学習課長	池田 誠君
消 防 長	早弓 格君
消 防 課 長	本間佳令君
代表監査委員	菅原道幸君
監 査 委 員	及川 保君
防災交通室主査	高野基哉君

企画財政課主幹	増田宏仁君
政策推進課主幹	温井雅樹君
産業経済課主幹	鵜澤友寿君
産業経済課主幹	久末雅通君
産業経済課主幹	今井康博君
建設課主幹	河原井久生君
建設課主幹	小山内淳君
建設課主幹	瀬賀重史君
建設課主査	村上伸一君
学校教育課主幹	上田幹博君
学校教育課主幹	小原健君
食育防災センター長	小川智子君
生涯学習課主幹	川崎真也君
生涯学習課主幹	武永真君
消防本部主幹	佐藤浩之君
消防本部主幹	及川貴誠君
消防本部主幹	松山誠司君
消防本部主幹	船越裕毅君

○職務のため出席した事務局職員

事務局長	本間力君
主査	八木橋直紀君

◎開会の宣告

○委員長（吉谷一孝君） 昨日に引き続き決算審査特別委員会を再開いたします。

（午前10時00分）

◎認定第1号 令和2年度白老町各会計歳入歳出決算認定について

○委員長（吉谷一孝君） 一般会計の決算審査を引き続き行います。

昨日は、4款環境衛生費まで終了しております。

それでは、5款労働費に入ります。主要施策等成果説明書は81ページから82ページまで、決算書は247ページから250ページです。

質疑があります方はどうぞ。

5番、西田祐子委員。

○5番（西田祐子君） 5番、西田です。コロナ失業者対策事業は、これだけだということは分かりましたけれども、実際に失業している方がこれだけだと理解していいのかどうなのかというのが1点と、もう一つは結構大変だということで、社会福祉協議会のほうにお金を借りている方が結構いらっしゃると聞いていますけれども、その辺の把握はしていますでしょうか。もししてましたら最終的に一体何名が幾ら借りているのか分かれば教えていただければと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 今のご質問にご答弁させていただきます。あくまでもこの交付金事業の中ですので数字としてはこの押さえにはなっております。これが正確かどうかはちょっと判断しかねるところもございますけれども、こちらで押さえている部分としてはこのような形になっています。また、社会福祉協議会で昨年から生活困窮されてそういう資金をお借りしているというお話は聞いていますけれども、産業経済課としましては何名の方がどれだけいるという部分までは、ちょっとまだ正確な数字のところは押さえておりません。

○委員長（吉谷一孝君） 工藤産業経済課長、正確な数字は後ほども確認とれませんか。

工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） こちらにつきましては、後ほど確認しご答弁させていただきますと思います。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

以上をもって、5款労働費の質疑を終了いたします。

次に、6款農林水産業費に入ります。主要施策等成果説明書は83ページから90ページまで、決算書は251ページから266ページです。

質疑があります方はどうぞ。

2番、広地紀彰委員。

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。主要施策等成果説明書89ページ並びに90ページ、栽培・資源管理型漁業推進事業並びに水産振興対策事業について端的に伺いたいと思います。決算書でおおむね内容は理解できました。令和2年度にはウニの種苗放流の事業に取り組まれるなど、財源としてもふるさと元気応援寄付金を使って昨日の答弁にもあったとお里まちの元気に向かっていく使途等が見えて、これがみんなの寄付者の思いがこういう形になっているんだなという事業の裏側は見えてくるような中身でした。今回の実績ですがウニは確か令和元年で、ちょっとすいませんこれもし訂正あれば言ってください。確か去年も決算時点で聞いていたんですが、7.3トンほど水揚げ高としては640万円ほどと承知しています。あと関連して今まで取り組んでこられたナマコ、これも佐藤委員のほうでも精力的に一般質問されていましてのおおむね理解できますが、増殖場の課題だとか種苗確保の見通しだとか、それとこの事業を推進していくにあたっての何か課題や懸案等はないのかどうかについて、確認の意味で伺いたいと思います。あと水産振興対策事業ですが、これもふるさと元気応援寄付金を使っているということで、海を豊かにしていく取り組みにつながっているのかなと感じながら見ていましたが、あのブリなんです、これは私も本当に加工業者さんの話しや漁師さんの話を聞く範囲ではあるんですけど相当安いです、ブリの水揚げ。結構量はトン単位で上がっているんですけども残念ながら引き合いが薄いということで、かなり安いように承知しているんですけども、このブリの利活用を前提にした形なんですけども、この取引の状況はどのようになっているのかどうかについて伺いたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 藤澤産業経済課参事。

○産業経済課参事（藤澤文一君） 栽培漁業の関係のウニ、ナマコのご質問でございました。ナマコにつきましては令和2年につきましては水揚げ高としては2.2トン、それからバフンウニが9.5トン、ムラサキウニが16.6トンといったような状況になってございます。いずれにしても種苗放流を始めた当時から比べると年々資源量としては増えてきているのかなと感じております。ただ広地委員がおっしゃったように課題というと、やはり漁場環境の改善の部分でいいますと例えばヒトデですとか空貝、こういったものが種苗の育成に悪さをしているのかどうかということろまではちょっと言及できませんけれども、そういった漁場環境を整備しながら種苗を育てていくといったようなところが課題でもあり向かっていく方向かなというふうには捉えております。それからもう1点ブリのお話ですけれども、去年も決算委員会で広地委員のほうから同様の質問もされているかなというふうに思っております。先日らいからの報道のほうでも例えば襟裳のほうでサケの定置網漁が始まったけれどもブリが26トン獲れて、サケは零点数トンだといったような状況になっているというところがございます。ちょっと私も白老沖でも定置網漁が今年始まったものですから状況を確認したんですけれども、サケはもうほぼ壊滅状態とはいいませんけれども、ほとんど入ってこないといったような状況。それからブリは獲れていますかとお聞きすると、ブリも入っていないんだというお話がございました。これが例

えばブリが毎年安定的にここを漁場として水揚げできるのであれば、一定限時間をかけた中で消費者にも浸透していくのかなというふうには思いますけれども、実際店頭にもブリが並んでおりますけれどもやはりまだ定着していないという部分で、なかなか魚価としては上がっていかないというのが現状かなと捉えてございます。

○委員長（吉谷一孝君） 2番、広地紀彰委員。

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。まずウニですけれども着実に成果が上がっているのかなと、私が議員にならせていただいた以降、確か潜水部会が出来たりだとか漁師も漁師の奥さんも、本当にこの事業できてよかったと言ってくれたりして喜ばれている。これから育てる漁業、漁組の方に話しを聞いたら、尾ひれのついていないやつがいいなと言っていました。やはりホッキやウニやナマコといったそういったものが、ただ、中国の引き合いがちょっと弱くなったりとかして、値段はもともと高いものでしたのでちょっと大変だと話を聞きましたけれども、引き続きこういったことは、この実態は注視していかなければいけないなと考えています。総括として伺いますが、種苗関係については着実に成果が上がっていると捉えてよろしいのかどうか、その見解について再度、確認の意味で伺います。あとホッキのことだったんですけども、平成29年から30年ぐらいでは大体200トン弱ぐらいの水揚げ高で推移していて、ホッキの種苗が手に入らなくなってからも比較的水揚げ量としては、ある程度は堅調に推移していたのかなと捉えていましたが、昨年、確か160トンほどにとどまっていたりだとか、そろそろもしかしたら種苗が手に入らなかったせいなのかなと心配する向きもありましたが、このホッキについて再度、答弁願いたいと思います。あとブリの活用についてですが、なかなか実態が参事のほうからの答弁で理解できました。私もそう捉えておまして、加工屋さん聞いてみたんです。率直にブリめちゃくちゃ安いから何か加工できたら商売になるのではないかと話しをしたんです。やりたいという加工屋さんもいるんです。ただ聞いたらブリは何か特殊な酵素があって足が速いと。食中毒ではないんだけど食中毒に似た症状を引き起こす可能性があるので、できればけど獲ったものはサケみたいに魚箱に入れておくのではなくて、氷水につけておいてもらえると、さばきやすいんだという話があったんです。実は漁師にある1軒ですがちょっと実験でやってもらえないか掛け合ってみたんです。そうしたら手間がかかると言うんですよ。ブリだけそういうふうにするのは手間かかるし、氷をわざわざ持ってきてそれだけ分けてとはいかないんだということで、やっぱり扱いの関係も正直なかなか民間任せでは、目先の仕事に追われている中ではちょっと難しいのではないかなと思うんです。なので令和2年度の中でブリの活用という動きがあったかどうかについてだけ期待を聞いて終わりにしたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 藤澤産業経済課参事。

○産業経済課参事（藤澤文一君） 3点ほどありましたけれどもまず1点目のウニ、ナマコ、現在行なっていますマツカワの種苗放流の成果というところ。先ほど答弁した数字ですがちょっと誤りがありまして、先ほど言った数字が白老港だけの水揚げ高でしたので、白老と虎杖浜と合わせた数字をもう一度ご答弁したいと思います。ナマコが2.6トンです。それから種苗

放流していますバフンウニが12.9トンです。放流はしていませんがムラサキウニが17.8トンと
いったような状況になっています。成果としては、やはり種苗放流を行っていることによって
年々、浮き沈みはあるものの右肩上がりでは漁獲高としては推移しています。ただ一方ではこ
のウニ、ナマコというのが、やはり潜水部会でしか獲れないといったような中で、白老と虎杖
浜でいうと全体では40人ほどしか獲ることができないといったところですので、これをやるこ
とによって全ての漁業者が潤うかというとなかなかそうはならないといったことが1つ課題と
してあります。もう一つマツカワの部分は先日の一般質問のやり取りの中でもちょっとありま
したけれども、魚価の向上というのがまず一つ大きな課題かなというところと、やはり平成29年
に発生した北海道栽培漁業公社の伊達センターのほうで稚魚が大量へい死したということで、
その年がちょっと例年の10分の1ぐらいしか種苗放流できなかった年なんです。成魚になるの
にやはり3年から4年かかるということとちょっとこのところは漁獲量が落ち込んでいると
ころではありますけれども、その後、もとの種苗の放流数に戻っておりますので、この部分
は回復してくるのかなというふうには捉えてございます。それからホッキの部分です。ホッキ
につきましては昨年が184.1トン、それから令和元年が163.2トン、もう1年遡りますと平成30年
が197.3トンということで、年間200トン弱ぐらいでずっと推移してきているといったような状
況です。平成21年まで種苗放流を行ってございましたけれども、22年から苫小牧漁協さんのほう
で供給ができないということで、この種苗放流は21年までで終わっておりますが、その後、自
然発生的に安定的に漁獲高としては上がっているということですので、これは過去に種苗放流
を続けてきた一定の成果かなというふうに思われます。令和2年は184.1トンです。白老、虎杖
浜合わせてということをご理解いただきたいと思います。課題の部分は空貝が主にホッキの殻
が漁場にかなり堆積しているということで、この駆除事業もやっているところですが、これが何
かに食べられて死んだものなのかというのが、まず一つ考えられるのと、もう一つはホッキ自
体が全て獲りきれなくて寿命がきて死んでしまったといったものの中にはあるのかなというふ
うには思っております。ただ実際のところは毎年、資源量調査を行った中で漁獲枠というもの
を設けた中で捕獲していますので、この部分は一定限安定的には水揚げ高としては上がって
いるのかなと理解しています。それから3点目のブリの件ですけれども、これもなかなか難し
い課題でして先ほどお話したように、この浜で上がったブリが、安定的に供給がされるよう
になれば、また考え方も違ってくるのかなと思いますけれども、例えば昨年でいうとブリが
102.8トン水揚げされております。ただその前年はといいますと21.2トンなんです。これは相当
年度によってばらつきというのはちょっと出ているのかなというふうに思いますが、今後、水
産庁のほうでも現在その不漁対策としていろいろな魚種を混獲して、そこで獲れるようになった
魚を付加価値つけて何か考えなさいよといったような提言も受けておりますので、この部
分はやはり関係者と今後漁獲量の推移も見ながら対策を講じていかないとならないのかなとは
捉えてございます。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

4番、貳又聖規委員。

○4番(貳又聖規君) 4番、貳又です。私のほうからは主要施策等成果説明書90ページの1次産業事業者経営支援事業とまた持続化対策事業、これに関連してなんですが、まず交付金事業でいろいろ漁業者の皆さんのその痛みを受けてこういった交付金を適用させていただいたというところで、漁業者の方々からは、声としてはありがたいという声が届いております。ただやはりそうは言っても抜本的な根っこの部分で、もうちょっとその解決にはまだまだ至らないところがあるなど感じております。その中において今回、町長総括の部分では水産業に関しては安定した漁獲量と漁業所得の向上に努めてまいりましたというところでありますが、私としては安定した漁獲量の向上に努めるというところは分かりますが、これは漁業所得については向上というよりも、いかにその維持に努めたかというところで、なかなかちょっとその危機意識の部分が伝わらなかったなというところを受けました。そこでこの交付金事業の関係については私が述べたとおり漁業者の方々には、ありがたいというお声は聞いておりますが、まずこの漁業所得をどのように今押さえられていたか、令和2年と令和元年とでどのような変化があったかお聞きいたします。

○委員長(吉谷一孝君) 藤澤産業経済課参事。

○産業経済課参事(藤澤文一君) ただいまの貳又委員からの漁業所得の件のご質問でした。漁業者の所得については、全件調査ではないのですけれども、浜の活力再生プランという中の抽出調査の中で、一定限漁業収入に対して漁業経費が幾らかかかって、その差し引きは幾らかと、いわゆる漁業所得の部分が幾らかといったような調査を行っております。この調査については平成27年から30年までは同じ対象者を調査して継続して行なっておりまして、令和元年からまた調査対象者を変えて引き続き継続して調査を行っているといった状況です。ですからちょっと今私がお話する数字というのは一概に比較はできないということだけは、ご理解いただければと思いますが、例えば5年前の平成28年次はどうだったかという、抽出調査の中では漁業収入が約2,800万円に対して漁業経費が約2,000万円かかっていると、その差し引きは700万円ちょっとというような数字が出ております。その5年後の令和2年度については、平成28年と調査の対象者が変わってはいますけれども、漁業収入といたしましては1,980万円ほどになっておりまして、漁業経費のほうは2,000万円ちょっとということで、むしろ若干のマイナスになっているといったような状況になっております。この部分がやはり漁協さんを通じて漁業者の魚が獲れなくて大変なんだというお声は我々も聞いておりますし、ここの部分はちょっとこれがマイナスになるということは、貯金を取り崩してなんとかやり繰りをしているというような状況でございますので、ここの部分は死活問題だろうと考えています。我々もその不漁対策を補完する上で、この栽培漁業というものを行っているわけですが、なかなかスケトウダラ、それから秋サケの不漁部分を補完するまでにはなかなかちょっといっていないのかなというのが我々の捉えです。

○委員長(吉谷一孝君) 4番、貳又聖規委員。

○4番(貳又聖規君) 4番、貳又です。私のほうには今年決算に関連してですけど、今年の7月、港のほうに早朝ちょっと行ったんです。そうするとやはり漁師の方々サメによる漁網被

害がかなり出ているんです。漁網被害があつて損害額がかなり大きいんですけども、やはりそれを漁協に適正に上げているかというところ、一つもう何というか、面倒くさいだとか、やはりそういう部分でどうにもならないというところで諦めてしまうようなことも見受けられました。今本当に私の耳に届いている漁業者の奥様のほうからの声なんですけど、本当に今漁師は大変だと、本当に生きていけるかどうかそういった局面に本当に大変な状況になっているということで、悲痛な叫びに私は捉えております。ここはやはり担当課課長のほうから現場に出向いて行って、いろいろなお話を汲み取っていただいている、これは、私は本当に評価するんですけども、これはですね理事者が本当に率先して漁協ときちんとしっかりと話をする、していたら申し訳ございません、そういったところを解決するような形でのお声の聞き方、それは私必要だと思うんですけどもその点1点だけお聞きして質問を終わります。

○委員長（吉谷一孝君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） まずサメの被害の部分ですけれども、これにつきましては何回かお話しさせてもらっていますけれども、その対策というのは継続してこれからもやっていく、それから今現在もやっていますけれども、こういった被害があつてその被害額というか被害の状況がすべて数字に表れているだけでなく、さらに大きな被害があるという部分もですね、今委員のほうからお話聞きましたので、そういったことはまた漁組のほうともお話ししながら可能な限りの駆除対策はしていきたいと考えています。それと不漁の部分ですけれども、まず根本的な不漁の原因はたくさんありまして地球温暖化だとか、そういった本当に地域だけでは解決できない部分がありますので、そういった部分はやはり北海道であり国であり、そういった関係機関に働きかけをしていかなければならないと考えています。それと地域の漁業の状況というものをきちんと聞きに行っているのかという部分ですけれども、そういった部分についても大変な状況なので私も自ら漁組のほうだとか、漁業関係者とお話をさせてもらって、そういう実際の課題だとかそういうのを聞きながら対応はしていきたいと思っています。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。6款で2点質問いたします。まず1点目なんですけど、主要施策等成果説明書87ページ、こちらの森林環境整備事業について質問いたします。森林環境譲与税創設による事業ということで森林環境譲与税は2019年から始まりまして、始まった当初は基金に積み立てられて、森林環境整備事業ここからどんどんスタートしていくと思っておりますので、この中身について確認をしたかったのですが、こちらのほうで森林所有者意向調査業務を行われておりますが、民有林においては町外に所有されている方や世代交代されている方などもおられると思うのですが、今回のこの調査においてどのぐらいの民有林の所有者の方の意向が確認できたのか、この中身についてお伺いいたします。2点目が88ページ、森林理解促進普及啓発事業について質問をいたします。こちら森林環境譲与税を使つての事業でありますけど、森林の果たす役割や森林整備の必要性などについて理解や啓発してくということも重要だと私も思っております。そこでこの予算額と決算額を見ると200万円以上の普及啓発

ということで行われた事業については理解をしているのですが、この普及啓発に対する効果、成果というのは町としては、どのように捉えているかをお伺いいたします。

○委員長（吉谷一孝君） 今井産業経済課主幹。

○産業経済課主幹（今井康博君） 2点ほどご質問いただきまして、まず1点目は意向調査の人数の部分についてです。当初、意向調査の仕様上では意向調査対象人数を北海道から指名されています350人を対象に実施するというで行っていますが、令和2年度の事業内容につきましては、その前段階の航空写真の撮影ですとか、それに伴います地図画像の作成、林況診断ですとか、そういった事前準備のほうに令和2年度は注いでいまして、正式な意向調査自体につきましては、今年度、令和3年度で行っています。今、実際に回答いただいている中で取りまとめをしている最中ですので、正式な回答者数につきましては、この後の成果で分かるような形になってきている状況です。しかし、実際に意向調査を郵送で送ってはいるのですが、どうしても委員が話されたように世代交代しているとか、町外に出ていて宛先が分からないというような形で帰ってきている件数もあるということはお聞きしていますので、こちらにつきましては成果出た中で、そういう実態がありますので追跡調査をしていく中で、ある程度所有者の方の意向を確認していくような形を取りたいと考えています。続きまして理解促進事業の部分についてです。事業としましては、まず1点目として包括的連携協定書を締結しております東京大学の先端科学技術研究センターと連携しまして、森林が持つ多面的機能の理解促進及び普及啓発を図るということで、動画を4本作成しています。作成した内容につきましては森を聞くということで、東京フィルハーモニー交響楽団にご協力いただいた中で、ポロトの森の中で演奏していただいた動画を1つ。もう一つが森を食すということで料理研究家の土井善晴先生がこちらポロトの森で地元の食材を活用した料理を作っていただいたという形の動画を作っています。あと残り2本が、東京大学の先端科学技術研究センターの中村先生とあと今お話した2人の方3名で対談した動画というものを作成しています。こちらにつきましては全てYouTubeにアップロードされている状況でして、9月に入ってから多くの方にご視聴いただいております、多い中では2,000回ほど視聴していただいている状況になっています。あともう一つ事業の中身としましては、ウポポイの東側にあります国有林の中に今散策路を整備するという事で、こちらなかなかウポポイ内にも有用植物の植栽等されている状況ですが、隣接地の中で実際の生の自然を体験していただけるというような形で、遊歩道を整備しています。令和2年につきましては、この遊歩道のルートの検索、選定ですとか、そのルートの笹刈をしていまして、こちらのほうも多くの方に利用していただくような形で整備を考えています。

○委員長（吉谷一孝君） 7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。1点目の意向調査についてですが、現在、調査中ということですのでこれ以上踏み込むと来年度の部分にもかかってくるので、現在の状況というところで分かりました。2点目の森林理解促進普及啓発事業についてであります。私のほうも動画の中身というのは確認をしました。それで動画の映像等を見るとすばらしい内容だなと私も音楽

の映像などを見て思っております。それで私が言いたかったのは、今回の動画での普及啓発なので2年度で作られたものなんですけど、これは本当にどんどん発信していくことで、何度も何度も使える動画ということはそういうことで使えるので、埋もれていくのではないかとこのふうにならないかという考えもありまして、私は今後森林の普及啓発を行っていく上で積極的に発信して有効活用していくべき動画かなというふうに思っております、ここで質問をしています。それで動画でのY o u T u b eでの発信なので再生回数2,000回というのは私も見たんですけど、そのY o u T u b eなので町外の方向けの発信も多いのかなと思っております、町内向けにもポロトの自然の森の新たな一面も見れる動画だなというふうに私も評価しておりますので、町内に向けての発信というのを強めていったほうがいいのかなと考えておりますので、町の考えをお伺いいたします。

○委員長（吉谷一孝君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 森林理解促進普及啓発事業の関係で今本当に町内にも発信していくべきだというお話でございました。本当にそのとおりで町外のお話を先にさせていただきますと、動画を見た視聴者の中の声として日本にこんなきれいなところがあるのかというような声も直に聞いたこともございます。やはり町内にいるとなかなか気づかないような美しさが音楽と相まってという部分もあると思いますけれども、本当に高く評価されているんだろうなということで、やられた方々も、出演していただい方もぜひここでまたこの活動をやりたいというような声もじかに聞いております。多くの方々に関係者の方にいっぱい声を寄せられてるといこともございますし、雑誌でもちょっと取り上げられてその出演された方がこういったきれいなところがあるというような発信の仕方もしていただいているという状況でございます。いかにして町内にももっと広めるべきかというところのご指摘かと思いますが、ありきたりの答弁になってしまうかもしれませんけれど、場面、場面で私たち自らが話しする場面であったり、もしくは広報ですとかそういった部分でこういうきれいなところがありますよとか、こういういい映像がありますよというお話をさせていただくような機会を設けてさせていただきたいと考えているところでございます。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

以上をもって、6款農林水産業費の質疑を終了いたします。

次に、7款商工費に入ります。主要施策等成果説明書は91ページから101ページまで、決算書は267ページから284ページです。

質疑があります方はどうぞ。

12番、長谷川かおり委員。

○12番（長谷川かおり君） 12番、長谷川です。主要施策等成果説明書が93ページから94ページにわたります、小規模事業者のコロナ対策におきまして小規模事業者等経営支援事業ということが12番と関連して14番と16番でありますけれども、これは事業者を支えるということで

町の独自の交付金事業ですけれども、この交付金事業で事業主の方が申し込まれてから、何日ぐらいで口座に振り込まれるのか、その経緯についてお伺いします。

○委員長（吉谷一孝君） 鵜澤産業経済課主幹。

○産業経済主幹（鵜澤友寿君） 今ご質問のありました給付金事業です。緊急性が高いということで商工会のほうでも受付をして、まず最短で出す方法ということでやっております。ちょっと書類の審査がありまして内容にもよりますけれども、なるべく最短2週間程度のめどで可能な限り早く審査を終えた後には支給するというところで取り組んでおります。

○委員長（吉谷一孝君） 12番、長谷川かおり委員。

○12番（長谷川かおり君） 12番、長谷川です。その点は理解できました。事業主の方からもそういう結構早めに入ってくるので助かるということなんですけれども、今、緊急性が高いということをおっしゃっていましたが、実は町民のほうからですね定例会でこういう事業が可決され、それに対して支援の事業を行いますよと事業者の方に周知されるまでに、かなり時間がかかっている事業もあったという声が届いております。その声をどのようにまちとして捉えるか考えを伺います。

○委員長（吉谷一孝君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 事業開始までの周知の部分です。確かに遅いと議会で議決された後に実際の実施までに時間がかかるものというのは正直あります。これはあらかじめ開始日の設定であったり、様々な要因がありますけれども、できる限り町としても急いでやるつもりもあるのですが、やはり使っていただく利用者の皆様に周知する期間というのも設けながらやらなければならないというところもありますので、こういった形がより皆さんに知っていただいて、より利活用していただけるかということを考えながらやっている部分ですので、緊急的にこう急いでほしいという方にしてみると遅いと思われそうですし、なんでもっと広く教えてくれないんだとか、もっと教えてくれたら使えたのにとかという声も聞いたりするのも事実あります。そういうことも含めながら広く周知するとともにできるだけ利活用していただけるようなことも含めて、まだまだ足りない部分があるかもしれませんけれども、そういうことに努めていきたいと考えています。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

3番、佐藤雄大委員。

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。主要施策等成果説明書95ページの電子商取引等促進支援事業についてお伺いいたします。こちらECサイトの出店先と支援内容について詳細に伺いたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 鵜澤産業経済課主幹。

○産業経済主幹（鵜澤友寿君） ご質問に回答させていただきます。ECサイトのまず支援内容ですけれども、ECサイトの出店支援ということで商品の撮影や店舗の撮影、掲載、出店の手続き、あとホームページ等への公開、そういった支援を行っております。今回、出展のご希望があったのが6事業者でこちらに対して支援を行っております。あともう1点、特産品のP

R写真撮影業務ということで、こちらは商品が売れるようにするためにはおいしそうなきれいな写真をとる必要があります。そういった写真を撮影したり、いかに売れるような盛り方、文字を入れるということで、それを16事業者に対して支援をしております。

○委員長（吉谷一孝君） 3番、佐藤雄大委員。

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。15者から応募いただきと書いているんですけど16者ということでよろしいですか。あとECサイトの出店先がYahooとかBASEとかどこのものなのか、あと実際の売り上げ効果について伺いたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 鶴澤産業経済課主幹。

○産業経済主幹（鶴澤友寿君） サイトの先がYahooに聞いているんですけどもちょっと今はっきり、どことどこというのが把握しきれていません。あと支援件数で実績報告の中では15件から1件増えて16件ですね、これは商品の撮影という部分で16件ということで押さえています。

○委員長（吉谷一孝君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時43分

再開 午前10時44分

○委員長（吉谷一孝君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） こちらの申身につきましては、ちょっと今手持ちの資料ございません。大変申し訳ございません。後ほどご答弁させていただければということでご理解お願いいたします。

○委員長（吉谷一孝君） 答弁保留です。佐藤委員、後ほど答弁させます。

ほか、質疑があります方はどうぞ。

8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。主要施策等成果説明書97ページの白老滑空場の用地取得の関係なんですけれども、このとき確か説明で収入が一定限度あるというようなお話があったように記憶しているんですけども、そういう部分が、収入がどれぐらいあるのか。それと日本航空学園がこちらの学校やめたというか売りましたよね。その後、当初は確か無償貸与だったような気がするんだけど、その後の経緯というのは売った後の使用は依然としてそういう無償なのかどうか。学校がなくなった場合は、それなりの対応策を考えたほうがいいのではないかと思うんだけど、その辺はどういうふうになっていますか。

○委員長（吉谷一孝君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 大きく2点ご質問ございました。まずは昨年の土地売買に関わる町の収入です。土地は、昨年度購入させていただきましたけれども、日本航空学園それから室蘭工業大学のほうにそれぞれ使用していただいている部分の料金といいますか使用料を頂いております。日本航空学園につきましては、7,700平方メートルで貸付料23万1,000円、それ

から室蘭工業大学が570平方メートルということで1万7,100円を頂いているというような形になっております。それから2点目のご質問です。その後の経過ということですが、従来の覚書の中では学校ができたなら無償という形にはなっていました、現在として今学校がなくなったということで協議しているのは、きちんと使用料と言いますかお金を頂くということで無償ではなくて、お金を頂くということで話を進めているところです。またこの部分につきましては、正式に決まりましたら、後日、議会の皆様にお話をさせていただく機会を設けさせていただければと考えているところでございます。

○委員長（吉谷一孝君） 8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） そこは、成り行きは分かりました。それで1つは滑空場の使用状況というのは、日本航空学園の使用頻度というのはどれぐらいあるのかということと、民間で以前はクラブみたいのがあって使っていたでしょう。そういうこともあるのか。また例えば緊急に使用を必要とするときに、前の有珠山の噴火のときみたいに、そういうことがきちんとできるかどうかということ。私はお金を頂ければいいというふうには、そればかりは思わないけれど、学校なくなったわけですから、やっぱりなるべく早くきちんと話をして相場のお金は頂くというのが当然でないのかなと思うものですから、なるべく早くやったほうがいいと思うんですけど、その辺を含めて伺います。

○委員長（吉谷一孝君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） まず1点目の使用頻度の部分です。日本航空学園におきましては大体毎年、20日間程度の使用だというふうに聞いています。それからライティングクラブの話がありました。こちらにつきましては、かなりの頻度でお使いになっているということも聞いています。どれくらいというのはちょっと感覚的な部分は別として、かなりの頻度でご使用されているというお話は聞いています。また災害の部分では過去に有珠山の噴火、それから大雨の災害等があったときには、災害の部分として使っていたいたというような状況があります。それから2点目の早くやるべきだと、これはまさしくそのとおりです。私、春先から何度か学園のほうに訪問させていただきまして、何度か協議させていただいていまして、本当にできるだけ早くしたいという思いでやっております。従来のやはり無償ということにはならないというのは、皆さんが思うとおり私もそう思っております。ですからまずはきちんとお金を頂くということを前提に協議を進めさせていただいていきますので、できるだけ早く解決できるようにこれからも努めていきたいというふうに考えています。

○委員長（吉谷一孝君） 8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 分かりました。それで私今聞いた中で日本航空学園が年間20日くらいなら大したことないなと思ったんですが、ライティングクラブが利用しているというのは、使用料とかいろいろなことがあるのかもしれないけれど、私はとってもしっかりな部分だなと思うんです。使用料等いろいろなことがあるのかもしれないけれど、そこはこれからコロナが終息していく中では結構いいのではないかなと思うんですけど、そこら辺の考えはありますか。それで終わります。

○委員長（吉谷一孝君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） きちんとした形で例えば何日間使っていますというそのフライングクラブさんの話は聞いてはいませんけれども、かなり頻繁にお使いになっているということは聞いていますので、様々なことも含めてちょっと協議をさせていただく機会を設けて、これから詰めていきたいと。それからちょっと先ほどの話しで漏れていたんですけども、B i k e J I N祭りということで年1回、今コロナでやっておりませんが、B i k e J I N祭りという催しも開催されて使われているということもありますので、そういうことも含めてきちんと検討してまいりたいと思っています。

○委員長（吉谷一孝君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時51分

再開 午前11時 5分

○委員長（吉谷一孝君） それでは休憩を閉じて会議を再開いたします。

先ほどの答弁保留、2件ありました。そちらの答弁を先にさせたいと思います。

工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 先ほど答弁2件できなくて大変申し訳ございません。早速ですが、まず社会福祉協議会で行われておりました緊急小口資金特例貸付の実績についてご報告をさせていただきたいと思います。実績の件数としましては78件ということで、多くは減収ということでの申請ということで来ておりますが、雇用に関する部分で言いますと解雇されたものが8件、採用取り消しが2件、採用延期が2件というような状況です。それからもう1点先ほどのECサイトの関係です。先ほど16件というお話をしましたが重複等がございまして15件ということで主要施策等成果説明書のとおり15件ということでお願いしたと思います。それからそのうち5者がECサイトの登録をしておきまして、Y a h o oを使っておきまして、Y a h o oの今申請といえますか審査をされている状況で、これからその審査の結果次第で販売とかが出てくるというような中身でございます。ただこの事業を行ったときに一つはふるさと納税にもこの写真の活用ができるということで町のホームページ等のふるさと納税のページに使いながら、先ほどおいしそうに見えるというシズル感という話をさせてもらったことがありますけれども、そういった写真を使ってそれぞれの店舗でふるさと納税であったり、またはそれぞれの店舗の中で自分のお店の販売促進に向けた取り組みとかに、そういう写真の素材を使ってやられているということで、ただそれが全体にその写真を撮ったりしたことによる影響としての売上高という部分は、大変申し訳ないんですけどこれちょっと非常にその影響でどれだけ上がったとか、下がったかというのは大変押さえづらいということで、そこは申し訳ございませんけど数字としては押さえられなかったということで、ご理解いただきたいと思います。いずれにしても2件も答弁保留させていただきまして申し訳ございませんでした。

○委員長（吉谷一孝君） それでは、西田委員よろしいですか。

5番、西田祐子委員。

○5番（西田祐子君） 緊急小口資金特例貸付の実績の件数が78件で、解雇が8件、採用取り消し2件、採用延期2件ということで、この方々はハローワークに行かれていますのかなと思ひまして。実は私も昨年ですねハローワークに3回ほど行きました。白老町の方が来ているのかなと思ひながら行きましたら結構それなりに白老の方行っているんですよ。年齢も結構年齢の高い女性が多かったなというイメージで、正直言って臨時雇用の方がウボボイも閉めたりとか、その影響もあって失業保険をもらいに行っている人が多いのかなという感触は持ったんです。その中でやはり大事なことは、この方々がきちっと再就職できるなり、こういう制度を使ってきちっと暮らしていけるかどうかということが大事だと思うんです。事業者自体もこの制度をあまりよく知らないのではないかなと思ひているんです。私も昨年1社、コロナに感染してそういう濃厚接触者だということで会社休んで、会社のほうで人件費を支払っていると聞きまして、制度がありますよとお教えしたら、それはありがたいということで、それでハローワークに手続きするなりということでお金を頂いたということで。実際に濃厚接触者になった方自体もその会社のほうで補助金をきちっともらうことによってすごく心が楽なんですよ。やっぱり助かった、ありがとうという言葉をいただきまして、やはり事業所もそういうことをきちっと分かってぜひやってもらえるように、町側ももうちょっと宣伝してほしいなと思ひます。町のホームページ見ても道のホームページ見てもコロナ対策の事業が次から次と出てくるから正直言って私読んでも何が何だかさっぱり分からない、というのが正直なところなんですよ。その辺はやはり事業者の方々も悩みの種なのではないかなと思ひます。ですから労働者の方々のためにもぜひそこはやっていただきたいなと思ひます。話長くなりますけども今都会のほうではあまり報道されていませんけれど、若い人とか女性とかの自死がすごく増えていると聞いています。やはり一時アベノミクスで自死の方が随分減ってきたんですけど、またコロナ禍によって若い方が結構増えていると聞いていますので、本町においてもそのようなことのないようにぜひ今もまだ続いている現状ですので、何とかしていただければなと思ひてお願いしたいという部分もあって質問させていただきました。

○委員長（吉谷一孝君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 今本当にお話しいただいたことは非常に重要な話しです。制度そのものも大事ですけどもやはり広く知ってもらって活用していただくという、先ほどのお話もありましたけれども、確かに国の制度それから北海道の制度それから町の制度、それぞれ支援メニューもいろいろ多岐にわたっていますので、非常に分かりづらいということもあります。我々の努力不足という部分もあるかもしれませんが、きちんと整理した中でやはり情報を発信し続けていかなければならないなと思ひますし、これは役場だけではなくてやはり商工会であったり例えば観光協会であったり、そういうところとも連携を深めながらもっと広く事業者の方、それから一般の町民の方にも伝わるようにしていかなければならないですし、これからもやってかなければならないと押さえておりますので、これからも引き続き努力してまいりたいと考えています。

○委員長（吉谷一孝君） 3番、佐藤雄大委員。

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。まだ審査中ということで実際のこのECサイトの売上げは出ていないということで理解いたしました、やはり費用対効果を考えないといけないなと思います。交付金事業で550万円だったと思うんですけれども、やはり1円でも多く利益を上げないと継続して行かなかつたり、一過性のものになってしまうかなというふうに考えます。もう既に実際にふるさと納税関連で利用されているということなんですけれども、このECサイトのノウハウも含め今後に生かせるかなというふうに考えますが、その点について見解を伺って終わりたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） まず写真の素材につきましては、先ほどお話しして今言っていたとおり、ふるさと納税等にも活用させていただいてもらって、確かにふるさと納税がそれで伸びたかという、それだけではないということにはなりますけれども、少なからずそういう貢献といいますか一助になったのかなというような捉えでいるところです。昨年私が担当していたふるさと納税の部分では、やはりちょっとカニの写真を取り替えた事業者が本当においしいカニの絵を画面に映し出すと急激に伸びたという現象もありまして、こういった事業も取り組ませていただいたという背景もあります。ですからこれが全てではありませんけれどもふるさと納税が伸びた要因の一因の1つとして考えられるのかなと思っています。それからECサイト、これからのお話の部分もありますけれども確かに費用対効果という部分もありますので、どこまでがどういった形の中で数字として押さえられるかどうかは別として、そういう取り組みができるかどうか、またこれから調査していかなければならないと考えています。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

2番、広地紀彰委員。

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。主要施策等成果説明書99ページ、ポロトミンタラ魅力向上事業について1点伺いたいと思います。まずウポポイ開設記念のロングランイベントの委託事業であります。900万円ほどかけて実施されたと承知していますが、まずもって北海道の取り組みやまた民間、観光協会とも力を合わせて産業経済課の皆さん、相当努力されて昨年度、本当に休暇取っているのかなというぐらい、本当に暑い間ずっと関連して白老駅の整備も進んだりしてそれのお出迎えだとか新聞記事で拝見していましたが、相当尽力されたのかなと、ソフト面でのまちづくりになったのではないかなと考えますが、このロングランイベントについての効果を伺いたいと思います。あと駅北の商業観光ゾーンの遊具整備についてですが、これは現時点での成果品としての押さえはどのようになっているかどうか端的に伺いたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 久末産業経済課主幹。

○産業経済課主幹（久末雅道君） 2つほどご質問ありました。まず1点目のウポポイ開設ロングランイベントの関係ですが、ウポポイ開設の7月12日から10月11日までの土日、祝日と32回開催しております。それで入り込み客数、毎回イベントでの客数のカウントはできていなかったんですけれども、そのときに駅北インフォメーションセンターの入込客数としましては、合計

で4万6,693人のお客様が来ていらっしゃっております。あと遊具のほうなんですけれども昨年度秋に設置しましたので、ちょっとなかなか去年は遊びづらかったんですけども、今年に入りまして晴れた日、特に学校終わりとか、地元の小学生もかなり遊んでいるような状況が見受けられまして一定の成果があったと思っております。

○委員長（吉谷一孝君） 2番、広地紀彰委員。

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。これで終わりにしたいと思います。まずロングランイベントについては、4万6,000人以上の来場があったということ、コロナ禍にも負けず取り組まれたのかなと承知しています。にぎわいを形にしていくと、可能性としてのにぎわいができますよということではなくて実際に形にしたと、目に見える形にしてきたという部分でも意味があると考えますが、このロングランイベントの価値について最後答弁願いたいと思います。あと白老駅北の遊具設置事業なんですけれども、これは一定程度費用をかけて白老町内というか私の知る限りではちょっと近くにはなかなかない遊具が設置されていて、子供たちも楽しんでいる様子を見て取れましたが、ビー・バイ・シーの議論になりますけれどもこの価値はまだまだ高められるのではないのかなと捉えています。この事業自体は既に終了してはいますが、ただ今お話いただいたように子供たち例えば今白老小学校が旧緑が丘に移ったわけですよ、ですから駅南側地域からかなりの子供たち登下校していますよね。その途中にある公園という視点、位置づけ、例えば社会科見学だとかあったときに、例えばウポポイを見学した後、昼食休憩をそこで取ったら気持ちいいだろうなと。多分弁当早く食べようと子供たち。あそこで遊んだりしたら白老で生まれ育ってよかったなと思っているのではないかと、そういった地域の人たちへの価値の還元、またご承知のとおり駅北の民間活力導入ゾーンに近接しています。そことの連動性を考えたときにも私は宿泊事業者でありますので、例えば宿泊施設ができれば近くにあんな魅力的な公園があったら多分泊まる若いパパ、ママだったらあそこに泊めてあげようかなと思うのではないかなどとか。あと飲食の関係でいっても、私は新潟でシーマートというところをちょっと見学しに行ったことがあるんですけども、そこに12基ほどバーベキューのコンロが常設されていて低料金で借りることできるんですよ。近くに市場に直結している関係もあって肉、魚、野菜、全て揃うんですけども、その個店が面白かったのはバーベキューセット、結構みんな売っているんですよ。翻って白老町は、大漁魚種は少ないものの結構それこそ先ほどの話ではないですけど混獲魚種たくさんあります。そういった物だとか、あと肉は白老牛が当然ありますし、そういったようににぎわいと連動性だとか、また昨今イベントが開催されて今年度の話ですけどもたくさんの子供たちの来場者ありました。観光協会の方に伺ったら子供向けのイベントはなかなかないから面白い取り組みだったと思うとおっしゃっていましたが、200人以上の子供がいたのではないかとあの時点です。魅力的な個店がたくさん集っていて飲み物、食べ物、物販たくさんいて、例えばですけどあのようなにぎわいをなんとか少し定例化できないかなとか、そこと連動したらこの公園の価値ももっと高まるのではないかなと。ただ単に公園整備ということで終わらない、その価値がもっともここに内包されているんじゃないかと、このランドデザインとしての回遊性高めるという考えも示されてい

ます。駅北はもうそれこそスーパーに至るまで、その駅北にあるスーパーは最近フェイスブック等でも人気があって、食堂が、ウポポイが開設された当初相当混んでいたと、かなり忙しいとおっしゃっていました。そういったような駅北にもにぎわいが生まれ始めています。そういったものとの連動性を持ったグランドデザインとしても、この事業の価値があるのではないかと捉えています、今一度答弁願いたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 駅北地区全体のお話の価値の部分の話になるのかなと思って聞いていました。先ほど答弁したとおり昨年このイベントだけで4万6,000人以上のお客様に来ていただいたというのは、一定程度お客様入っていただいたということは大変ありがたいと思っておりますし、やはり今後もこういったお客様が来ていただけるような魅力あるようなソフト事業であったり、施設も含めてやって行かなければならないのかとは考えています。効果的なお話しすと全体の話になるかもしれませんが、インフォメーションセンターでの物販が年間で約5,000万円ありました。やはりこれは1つ大きな成果の中の結果であるのかなというふうに考えております。去年も多くのお客様に来ていただきましたけれども本当にたくさん来ていただいた中で職員も一生懸命やりながら、自分たちで言うのもおかしいんですけども、本当に注目されて、また秋でしたけれど遊具も設置されて多くの子供が今年に入ってから休みのたびにとか、学校帰りに本当に楽しそうに遊んでいる姿がたくさん見られて本当によかったなというふうに思っています。今年度につきましても遊具設置する予算をいただいておりまして、さらに追加させていただくということで、グランドデザインというお話もございましたけれども、やはりウポポイの目の前にある土地において、にぎやかしいといいますかにぎやかな状況をやっぱりつくっていかねばならないなというふうに思っていますし、今コロナ禍の中で駅北の民間活力ゾーンの部分もなかなか進んでいない状況ではありますが、お話としては全くないというわけではないといえますか、お話としてどうなんでしょうかという打診も少なからずあるやに、今お話として問合せ等は来ていますけれども、まだまだ具体的話にもなっていない状況もありますので、これからコロナ後も含めてにぎやかな状況をつくっていかねばならないというところもございますので、それが町内全体にわたっていくような、周遊してさらにしてもらえるようなことも含めて、これからも継続して取組みを進めていかねばならないと考えています。

○委員長（吉谷一孝君） 14番、松田謙吾議長。

○14番（松田謙吾君） 質問させていただきたいと思います。先ほどの大淵委員に関連するんですが、商工費の白老滑空場に関連してのお話です。簡単に言うとですね航空学園が白老から撤退したわけですから、平成14年に学校を設置して、そして昨年ですか去年ですか町長のまだこれに関する行政報告もないと思うんですね。撤退した話だけ聞いている。私は撤退したならば、まちと平成6年に結んだ覚書は切れたわけですよ。学校を設置して2学級の大学を建設する代わりに土地をくれと、あの建設した土地と交換するところという条件だったものですから。それでも学校の設置が遅れてですね新設大学の建設が遅れてちょうど駅前の漁業組合の事務所

が移転したものですから、あれは飴谷産業課長の産業課長としての判断だったんだわ。それであそこに航空学園が改修して、そこにまちが、航空学園が建てるお金がないものですから、2億5,000万をまちが債務保証して、さらに5,000万円まちが寄付をして3億ちょっとで造った学校なんです。それまではいいですよ、一步譲ってそれまではいいんだけど、それをあの学校を売却して、そして白老から後ろ足で砂をかけるようにして、学校を白老から撤退した。私は撤退したのは企業というのは生き物ですからうまくなければ撤退するのも当たり前なんです。そんなこと言っているんでないんです。撤退した段階でまちが航空学園と契約がプチっと切れたわけです、切れた。この切れたことを本当は、町長は行政報告きちっとしておけば、ああだこうだということはないんですけどもそれすらない。そうして航空学園の滑空場、使っていた滑空場、あそこに航空学園の事務所が、事務所というか倉庫と事務所が建っている。本来であればあれを引き払って、きちっと引き払って更地にして航空学園は撤退すべきなんです。それでいいんです。そうすれば今の滑空場は廃止するか、それからこれからも使っていくのであれば、それなりのまちが方策をきちっとつくればいだけなんです。航空学園が使いたいのであれば、あの倉庫と事務所の土地代金をまちに支払って、それから飛行機を飛ばすのであれば、使用料をきちっとそのたびに支払う、こういう契約を白老が結べばそれでいい話なんです。それも曖昧というかまだ報告がない。私はこの航空学園誘致のときですね、見野町長は、陸・海・空、空もできる、港もできる、それからインターチェンジもできる、マチが大きく発展する、ここから始まってもう去年で28年目になると思うんですね。そしてこういう結果になったんだけど、その報告一つなくて去年の4月には滑空場が木の枝やなんかで支障になるからと、まちが新たに土地を650万円で購入しているんです。このときまで、去年のこのときまで4月まで滑空場の撤退は考えられなかったんですよ。私に相談に来た。議長こういう問題があるんだけど、いやいやそれは早急に買ってあげなさいと、飛行機が飛ばなかったら航空学園は困るだろうと。そう言って買った何か月もしないうちに撤退、学校を売却して撤退した話ですよ。だから私はそういう行政報告をきちっとして、けりをつけなければ駄目だと。そして航空学園はまだ使いたいと来ているそうですよね。私は使うなと言って、改めてきちんとした契約を結んで、そして使用料をきちんと頂く、そしてまちが飛行機を飛ばすような管理をきちんとしなければ駄目なんだ、このことを言ってるんですよ。でも一向に何も進んでいなくて、しまいには滑空場はまだ自分の権利があるかのように今年も使っているのかな、ここは今お聞きしたいんですが、こういう状況で私は町民のですね今回もいろいろ議会の中であるけれど超過税率2億5,000万円頂いてだよ、片方にはそういうことでは納得しないと思うんだ、町民の方々が。町民の血税を。ですからこのところをきちっと、きちっとというよりもう何時から終わっていないと駄目なんだ。私はこの誘致のときに平成7年から企業誘致委員長だったんだわ。当時は宮武議員だったんだ、その次私が引き継いでね、そしてすごい苦労したんだよ。北吉原8区の方々が頭の上を飛行機飛ばすのは認められないと絶対反対だと。それで私が当時の区長さんに行ってお願いをして、それであそこの勝見団地というんだけど全部舗装もしたんだよ。舗装も全部するから通らせてくれとまでお願いに行ったのは私なんだよ。そういういろいろな経

過の中であの滑空場が約12億3,000万円だったかな、投資しているお金は。まだ毎年3,000万円か幾らか起債が残って払っているでしょう。そういう中でもう撤退して、ただ幸い本来は学校設置したらあそこの土地を全て交換であげるよってことだったんですが、我々一部が反対してやらなかったことが、まずまず幸いだなと思うんですが、そういうことも含めて滑空場の考え方を町長きちんと述べてください。そしてちょっと考え方を述べると今後のあの滑空場がもうやめるのか、今後も使っていくのか利用していくのか、こういう考え方を持っているのかどうかお聞きしておきたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 何点かお答えしたい部分があるので、総括については町長のほうからお願いしたいと思います。それで今議長のほうからいろいろご意見、それから過去の経過そういうもの、お話を聞きました。それでまず日本航空学園が利用するとするならばですね、利用したいという意向はありますので、その部分につきましては、きちんと倉庫だとか事務所もありますので、そういったところにつきましては使用料を頂いて整理をしていきたいと思っています。それから日本航空学園まだ今年は飛ばしていません、飛んでいませんという状況にはなっております。いずれにしてもきちんとした覚書ということはもうないので、効力がなくなっている部分でありますので、そこはきちんとした改めた契約の仕方、こういったものに取り組んでいきたいとは思っております。

○委員長（吉谷一孝君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 今、松田議長も過去の経緯から本当にいろいろな方が努力をして、日本航空学園の誘致から始まって、ずっとその歴史があつてというお話で、白老町が多額の血税を使って整備をした施設であります。今の段階で結論がこうだとは具体的にはお話できないのはちょっと残念なんですけど、まず議長がおっしゃっていたとおり、当時のお約束である覚書がそのとおりになっていないので、無償で滑空場等々の土地を日本航空学園のほうに譲渡するという事はなくなったということは事実でございます。それではどうすればいいのかということで白老町の財産でありますので、これからは滑空場をまずは利用がどういう形でできるのか活用方法も考えながらずっと進んでおりました。行政報告等々で報告できなかったのは非常に残念ではありますけど、今現時点では決まったことがないものですから、正直なところちょっとお伝えはできませんでした。ただ日本航空学園とは何度も交渉して、日本航空学園は、校舎自体は移転をして千歳のほうに行ったんですが、学校の授業としてはこの滑空場を今使っているということと、日本航空学園側も今まで白老町にお世話になっているので滑空場を使いたいという意味と、まちづくり全般についても協力をしていきたいという意味はあるのですが、じゃあ白老町のほうも税金を使った施設をただで貸すということではできないので、議長おっしゃるとおりどういような契約ができるかというのは今煮詰めている最中で、単純な話しをする使用料をもらってその使用料で運営ができればいいんですけど、年間の維持管理が思った以上にかかるということで、日本航空学園側の使っている20日間とフライングクラブが使っている日数だけだと年間の維持だけだとできるかもしれませんが、これからやっぱり10何年た

っている滑空場でありますので、そこは大型の補修が近いうちにまたくることを考えますと、今の使用料だけの契約だと将来を見通すとなかなか今すぐ決断できるという話にはならないので、これは主である航空学園とその辺も含めて将来どういう形でウインウインの形ができるかということで契約はしたいなという気持ちはあるんですが、その契約がうまくいかないのであれば議長先ほど言ったように最終的には廃止の方法もあるということで交渉している最中でございますので、私の考えとしてはこの交渉がうまく行って欲しいなというのはあるのですが、それぞれの条件が合わないとうまくいかないというのも現状でありますので、もう少し申し訳ございませんが時間をいただきたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 14番、松田謙吾議長。

○14番（松田謙吾君） 町長のそのとおりでいいんです。要はもやもやしていたのがこの決算審査特別委員会によって一步前進しました。これがやっぱり大事なことなんです。私は再度言うておくけれども日本航空学園は何も権利がないわけですよ。覚書は破棄になっているわけですから。今後は日本航空学園が日本航空学園のために滑空場が必要ならば向こうがそれこそ手のひら変えてきちんと頼みに来て、そしてそれなりに協力するものは、まちのしてやるのもこれも当たり前。でもまちの財産ですからきちんとしたけじめだけはつけて、日本航空学園そのものだって日本の国には必要なものですから、私は必要でないとは思っておりません。ですからお互いにきちっとした契約を結ぶものは結んで使うものは使わせて、要は町民の財産であることが一番の原点でありますから、それをきちんと契約の中に入れて今後やっていただきたい、そういうことです。

○委員長（吉谷一孝君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 白老町からも誠意を持って日本航空学園とも交渉を続けていきたいと思っております。今議長からもおっしゃられたこともありますのでそれも含めて、公の議事場で言っていたので念頭におきながら協議を進めていきたいと思っております。

○委員長（吉谷一孝君） 6番、前田博之委員。

○6番（前田博之君） 主要施策等成果説明書276ページの滑空場です。今議長が、るる説明して議長が言ったからやりますと言ったけれど、今議論されていることを私は1年前にこれを質問しているんですよ、そうですね。議長が言ったからどうかということではなくて、議長が言ったから進むとかね。私一般質問で今言われていること、先ほど同僚委員が言ったこと、議長が言ったこと、同じことを言って期限を設けてやりましょうということを行っているはずなんです。ではなぜ今日の決算審査特別委員会まで議論されて、聞くとまだまだ結論でないですよ。この間、私が質問したからどうかということではなくて、公の場で一般質問して答弁して、しますと言ったことが、なぜ今日の決算審査特別委員会になって議長が言ったからやりますとになりますか。ちょっとその辺、私言っているからということではなくて、その間何をやってたのかということですよ。それは町側が1つの提案を持って向こうと交渉してもならないのか、こっちが何もなくてただ会ってくださいと言って進まないのか、そういう状況をきちんと整理をしておかないと駄目なので私も質問しているんです。私が言ったからどうだとかではなくて、

一つのそういう流れの中でみんながそういう危機を共有して質問したりしていることが、今まで延びてきている、これに対して私は言っているんです。今日は決算審査特別委員会ですから敢えて言うと、今議長が言った背景を分かっている質問するんですけども、この滑空場の用地の取得、今年決算審査特別委員会に上がっていますよね、ということは去年買っているということです。滑空場はこの話が出る前からもうあそこでは撤退しているんです。なぜこういうのが買って上がったのか、購入した経緯なり、これもう使わないですよ、今の時点では飛んでいないのですから。そういうこと考えたらこの用地が、これから使うのは別にして、この時点ではもう日本航空学園は事実撤退しているんです。その後に土地購入しているんだけど、なぜ土地を購入したのか経緯、2点聞いておきたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 2点お答えしたいと思います。昨年と同じ時期9月会議のときに前田委員のほうから質問受けて、取り組んでいきますという内容での答弁をさせていただきました。結果として今までも最終的な結論は出ていないという部分があって、これは本当に申し訳ないと思っています。相手方はどうこうというわけでもないですけども、そういった部分での時間を要したということについては、申し訳ないというふうに思っていますし、今後につきましては早く新しい形にしていきたいというふうに思っています。それから用地の取得の部分ですけども、この用地を取得した段階では撤退するというものではなかったので用地は取得をさせていただきました。その後撤退ということになってしまいましたけれども。ここの時点だけではそういう状況で土地を取得させてもらったということと、合わせてそれを取得といいますか日本航空学園が使うところ、それから室蘭工業大学が使う場所については使用料を頂きながら現在進めているといったようなことです。

○委員長（吉谷一孝君） 6番、前田博之委員。

○6番（前田博之君） 議長質問していましたが、ぜひですねやっぱり期限を決めてやっていかないとまた同じことも起きると思います。やはり同じこと言いませんけども町としてどういう形が一番いいのかということをきちんと整理して、町民の財産ですから町民が受益を得るような使い方をしなければいけないと思いますので、その辺を十二分に精査して1日でも早くやるべきだと思いますがいかがですか。

○委員長（吉谷一孝君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） この件につきましては早急にやっていきたいと思っています。町民の財産だということも頭に入れて今後進めていきたいと思っています。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

以上をもって、7款商工費の質疑を終了いたします。

続きまして8款土木費に入ります。主要施策等成果説明書は102ページから116ページまで、決算書は285ページから324ページです。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時45分

再開 午前11時46分

○委員長（吉谷一孝君） それでは休憩を閉じて会議を再開いたします。

質疑があります方はどうぞ。

7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。主要施策等成果説明書の114ページ、町営住宅管理事務経費に関連して質問をしていきます。概要について町営住宅の入退去の管理ということで、入退去時のことについてお伺いしたいのですが、管理戸数944戸、うち政策空き家154戸というのは見て分かるんですが、恐らく令和2年度末の入居者数というのは、この口座振替率のところを見ると651になっているので、大体651戸埋まっているんだなというような状況が理解できたので、大体300ぐらいが令和2年度末である状況というようなことが分かるのですが、それで退去される方が、前年が685なので大体34ぐらいの戸数が空き家になっている状況というの分かりました。それで何が言いたかったかということ、空き家の戸数が増えてくるという状況がありまして、それを踏まえて聞きたかったのが退去されるときに具体的に言うと平屋の住宅においては庭がついていると思うんですけど、その庭の原状回復というのは住まわれていた方が行うものなのか、町の管理で行われるものなのか、退去時の管理、中身についてお伺いいたします。

○委員長（吉谷一孝君） 小山内建設課主幹。

○建設課主幹（小山内淳君） 庭の退去時の整理についてのご質問ですが、基本的には住んでいた方が退去時に整理して退去していただくということになっております。

○委員長（吉谷一孝君） 7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。原則的には退去するときに住まわれていた方が行うということですが、今空き家の状況というのを確認すると平屋の住宅のところでも住んでいないところで庭の木が生い茂っている場所や、いろいろな不法投棄されている場所というのは確認されるので、本当に退去時のその辺の物を置いている方が住んでいた方が置いたとは限らないので、不法投棄に関してはなんとも言えないんですけど、庭の管理に対して退去時のチェックというのは徹底されているものなのかどうか、その中身についてお伺いいたします。

○委員長（吉谷一孝君） 舛田建設課長。

○建設課長（舛田紀和君） 退去時の部分の在り方ですが、基本的に現在、建設協会との業務委託の中で業務としてやっていただいている部分もありますが、その部分の対応と、あとは職員の方でもそのときの入退去の部分では、施設の確認を行いながら手続きを取っているという状況であります。

○委員長（吉谷一孝君） 7番、森哲也委員。

○7番(森 哲也君) 7番、森です。退去時にチェックがされているということは理解できました。それを踏まえてですけど現状において退去された後に恐らくまた現状に戻したのが伸びてきている状況とか、手入れされていない状況というのが、空き家において1か所だけではなく頻発している状況だと私は捉えておりまして、その環境整備の在り方ですね、それだけでなくやはりそういう箇所があると何が言いたいかというと、どんどん物が置かれていたり、道路のほうに木がはみ出したり、危険な状態が増えていく状況がありますので、その辺の環境整備の在り方について、恐らく草刈りなどは行われてる状況だというふうには理解はしているんですが、草刈り以外にも環境整備は空き家において必要な状況になってきているのではないかと考えておりますので、町にはその辺についてどのように考えているのかお伺いします。

○委員長(吉谷一孝君) 舛田建設課長。

○建設課長(舛田紀和君) ただいまの環境に関するご質問ですが、先ほど委員のほうからもお話がありましたとおり、草刈りについては年2回という形で実施しております。それ以外につきましては、基本的には職員の直営による空き家周辺のパトロールというのも不定期ですが、そのパトロールの中で状況を確認しながら、完全な状況でという部分でちょっと言えない部分もありますが、体制としてはそういったようなパトロールを実施しながら施設環境のチェックをしてるとというのが現状です。

○委員長(吉谷一孝君) ほか、質疑があります方はどうぞ。

8番、大淵紀夫委員。

○8番(大淵紀夫君) 8番、大淵です。主要施策等成果説明書の13ページに投資的経費の関係が書いているんですよ。それで令和2年度の投資的経費の予定額は3億5,000万円で実際は4億2,000万円ぐらいになっているんですけども、ここで、文章でウポポイの関係の増によりと書いているんだけど、ウポポイ関連の金額を引いた投資的経費の額はどれぐらいでしょうか。なぜこんなこと聞くかということ、要するに上下水道から学校建設から、建設しているとしたら、それから土木関係、公営住宅関係があるわけだけど、その優先順位ね。このときは令和2年は、ウポポイ関連がたくさんあったんだったら、なかなか大変だからと思うけれど。ただ旧給食センター壊したのもこのときだと思うんだけど、そういう優先順位のつけ方含めて予算をつける考え方、その辺を聞きたい。だから2年度の投資的経費の中でウポポイ関連以外の金額は、どれぐらいでどういう優先順位でやったのかということ質問したいと思います。

○委員長(吉谷一孝君) 大塩企画財政課長。

○企画財政課長(大塩英男君) ご質問にお答えします。今大淵委員、主要施策等成果説明書というお話でしたが、財政健全化プランの進捗状況の13ページということでご確認をさせていただきたいと思います。それで昨日の説明の中で、私説明不足の部分があったかと思うんですけど、申し訳ございません。それで令和2年度のウポポイ関連の事業を差し引いた場合というようなことご質問がありましたので、昨日の財政健全化プランの進捗状況の13ページの表に基づいてご説明させていただきますと、令和2年度の一般財源が1億4,900万円ということで、表記されておりますが、こちらウポポイの関連事業、一般財源として6,400万円、起債が7,900万

円というような形になっていますので、こちらを差し引きしますとウポポイ関連を除いた投資的経費としましては、4億3,000万円というような形になっています。それともう1点ウポポイ関連の整備があった中で、公共施設の整備、解体について、どのような考え方で行ったのかというようなご質問がありましたが、公共施設の総合管理計画の中で、今後5年、10年というような形で廃止していったり除却していったり、というような計画に基づいてやっていこうというような考え方を持っておりますので、給食センターの場合は今後5年間、整理をして行こうというような形になってございましたので、昨年度、解体事業を取りかかったというような状況でございます。今後どうしていくのかというような形になってくるかと思うんですけれども、大渕委員ご指摘のとおり具体的に今後例えば来年度はここやっていきます、再来年度はここやっていきますと具体的な計画というのは正直なところ現状となっていません。それで6月会議も前田議員の一般質問もいただいたように、今後についてはまず総体的な公共施設の総合管理計画を見直しして、それでこれもまた大変申し訳ないですが個別計画が今進んでいない状況にあるものですから、これは近々に会議を開いて施設担当課といろいろけんけんがくがくやっているところなんですけれども、その部分を含めて今後きちんとこういった計画に基づいてやっていこうという方向性をきちんと示していければなと考えているところでございます。

○委員長（吉谷一孝君） 8番、大渕紀夫委員。

○8番（大渕紀夫君） 8番、大渕です。要するにウポポイ終了後、今までの7年間の計画というのはウポポイ中心だったわけですよ。そういう中でそれが終了したというふうになると、これは今度投資的経費をどう使うかということなんです。要するに今財政調整基金がどんどんというか分からないけれどたまっていっていると。この間1億5,000万円あったら12億5,000万円くらいになるわけでしょう。そういう中でお金をどうやって使うかということなんです。優先順位をつけ方の基本をまずきちんとしないと私は駄目だと思うんです。全部だよ。例えば萩野小学校耐震化1億数千万円かけてやりますよね、それはやらなければ駄目なんだから。ただ上下水道もあれば建築もあれば道路もあるわけで、もう倒れそうだということもあるわけだから、壊さなければ駄目なものもある。そこはきちんと整理をして各部署から持ち上げてきちんと来年こういうところを中心にやる、次はこういうところやるというようなことが出されて、町民に知らされていかないと駄目です。今までは財源がなくてできなかったんです。今度はあるからできるっていうほどたまってはいないと思うけど、町民が見える形でやるって、そういうことなんです。だから今年はここまでやるけど来年ここまで、そういうことが、町民が分かるようにしないと。お金だけためたって駄目なんだって、そういうことがきちんと計画つくって、私よく言うんだけど、例えば末広の昔の飲み屋さんがあって海峡があって真ん中広い道路があるんだけど、そのままがたがたでずっといつまでやるとか、耐震化は今回でできるからすぐいいと思うんだけど、学校だとかは終わるわけでしょう。そういうけじめをきちんとつけて町民が見えるような投資的経費の使い方をしないと。お金ためるだけが能じゃないわけだから。町民に見える形での投資効果を考えたそういう計画をきちっとつくるべきだと思うんで

す。町民温水プールだって聞いたら壊れそうで屋根落ちそうだとかという話になっているわけでしょう。やめるんならやめる、やめるって言ったら怒られね。やるならやるとか、やっぱりそういうこときちんとけじめつけてやったらどうですか。

○委員長（吉谷一孝君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 今後の投資的経費についてのご質問かと思います。それで大淵委員のご指摘のとおり、これまでといいますかプラン期間の投資的経費、ウポポイだけということではないんですけれども、やはりウポポイの周辺整備が中心だったというのは否めないところかと思います。さらにウポポイの周辺整備が一定限終了したというような形で今後どうしていくのかというようなお話かと思います。やはり大淵委員がおっしゃられたように公共施設あとはインフラ整備含めて道路整備というような形で、今後の計画的な進め方というような形かと思うんですけれども、道路につきましては道路の整備計画というのがありまして、途中で財政が悪化した時点でちょっと一定期間ストップしたというのは事実としてあるんですけれども、道路に関しては計画どおり今後も進めていくというような考え方を持っています。一方では公共施設の部分なんですけれども、やはりこれは先ほどと答弁重複してしまうんですけれども、やはりなかなか担当課集まって今後どうしていくのかという議論がこれまでちょっと進んでいなかったという状況も踏まえて、きちんと今後の優先順位をつけた中で、さらには私前の議会の中でお話したかと思うんですけれど、公共施設はやはり町民生活にちょっと影響を及ぼすことが可能性として大きいものですから、やはりその辺も含めた中できちんと庁内でまずは議論して、それで今後の計画的な公共施設の在り方についてきちんと議論を進めて考えていきたいというふうに思っております。

○委員長（吉谷一孝君） 8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。分かりました。それで要するに1つはきちんと期限を切る、それからもう一つは各上下水道、公共施設管理計画、道路含めてそういうものを町民が見えるように今の課題を明らかにして、それに対して8年なら8年の計画の中でどこまでやるかというのを全部は明確にできないというのは分かりますから、しかし、町民がきちんと夢を持てるような、そういうまちになるんだってというような投資的経費の使い方、それが見えるように期限を切って、各担当から意見吸い上げてきちっとやってほしい。そういう仕組みをやっぱり政策推進室ができ、それから財政と企画が一緒になったんだから、そういう仕事をきちんとするというふうにしてほしいんです。

○委員長（吉谷一孝君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 今、大淵委員のほうからご指摘あったところは、これまで決して放っていたわけではないし、それから金額的にというか数字的には財政調整基金も含めて基金のほうも一定限の数字は出ています。だけれどもなかなかそれが決算時期の数字がそのまま全部生きているかといったら去年の部分は今年の財源のほうに回ったりして、そのところはなかなか今後のことを考えたらそんなに使っていくわけにもいかないんですけれども、ただ、今おっしゃったように確かに投資的経費の在り方については、内部でも公共施設の総合管理計画等に

については、今までもいろいろな議論をしてきたんですけども、実際的にどこを廃止するだとか、どこに修繕をかけていくかというのが、なかなか町民生活の関わりの中では一定限結論を出せないというのが正直なところですよ。課長が言ったようにもう1回というか総合管理計画の見直しを含めて、そして今後の都市計画マスタープランも併せまして、今後のまちづくりの中でどういうふうにして整備をしていくべきなのか、そこのところは今ご指摘いただいたことを十分受け止めながら今後計画に反映させ実施を見込んでいきたいと思っております。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） それでは、8款土木費、質疑なしと認めます。

以上をもって、8土木費の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 0時 4分

再開 午後 0時 59分

○委員長（吉谷一孝君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

9款消防費に入ります、主要施策等成果説明書は117ページから123ページまで、決算書は325ページから348ページです。質疑があります方はどうぞ。

1番、久保一美委員。

○1番（久保一美君） 1番、久保です。主要施策等成果説明書の122ページ、備蓄品整備について伺います。非常食や飲料水などは定期的に交換されているのは理解していますが、発電機などのメンテナンスなど資機材等の整備状況について伺います。

○委員長（吉谷一孝君） 高野防災・交通室主査。

○防災・交通室主査（高野基哉君） 防災・交通室高野と申します。備蓄品の関係で食糧以外の機械類の関係です。まず主要避難所約10か所に発電機、コードリール、防災用の投光器、電池式のランタン、ストーブを1施設当たりにつき2台から4台整備しており、その関係につきましても毎年交付金を使いまして整備している状況です。ただ全施設に対して整備している状況ではなくて、毎年のように購入して来年度以降もまたさらに購入していく計画ですので、再来年度以降に整備ができる状況です。しかし、今年の7月、議会の中でも津波浸水区域の話が出ているかと思っております。その関係でまたちょっと今備蓄計画を見直している状況ですので、またさらにちょっと充足率というんですか、そこが低くなる状況を見据えておりますので、またそこも見据えて備蓄計画を変更しながら整備を毎年のように進めてまいりたいと思っております。機械類のメンテナンスについてですけれども、まず納品されたときの年に検品をしております。そこで投光器類あと発電機類に関しては作動して、きちんとつくかどうか確認している状況です。ただそこも本来であれば半年に1度ですとか、また1年に1度ですとかそういった形でメンテナンスをできればいいんですけども、なかなかそこは追いついていない状況にあ

りますので、今後はそういった備蓄計画を見直してメンテナンス類に関しても、いつ災害が起きてもすぐ対応できるような状況を取ってまいりたいと思っております。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。主要施策等成果説明書の119ページ、N e t 1 1 9 緊急通報システム導入事業について質問いたします。令和2年度の予算等審査特別委員会でも質問しまして、システム導入というのは聴覚や言語機能障害ある方にとっても重要なシステムだなと思っておりますので、決算においてもちょっと質問をしていきたいと思っております。まず初めに令和2年にこのシステムが導入されまして、町内における登録者の状況はどのようになっているのかが1点と、町内で登録した方ではなく町外の方が登録して白老町に来られたときも対応できるシステムでありますのでお伺いしますが、N e t 1 1 9 からの通報というのはあったのかどうかその辺の状況についてまずお尋ねいたします。

○委員長（吉谷一孝君） 松山消防本部主幹。

○消防本部主幹（松山誠司君） はい松山です。ただいまの質問ですが登録者数当初1名と書いていましたが8月、先月に1名増えています。それで現在のところ2名です。通報内容は白老町の消防署に入ってきた通報は今のところありません。

○委員長（吉谷一孝君） 7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。現在2名ということで、前回一般質問で聞いたときに1名だったので徐々に少しずつですが増えている状況があるというのは理解ができました。私もたびたび質問させてもらっているのですが、やはりこのシステムの周知徹底を図る上で、他課との連携というところが大事だというふうに発言させてもらっておりまして、そこで他課との連携の状況というのはどのようになっているのか、その中身についてお伺いしたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 松山消防本部主幹。

○消防本部主幹（松山誠司君） 先月登録していただいた方なんですが、消防署のほうで救急出動で出た際にこの方に登録してもらったほうがいいのではないかとということで、署の中で話が持ち上がりまして、それで署のほうからアプローチをかけてその方に登録をしてもらったという経緯があります。昨年も1回、町の広報誌を利用して運用開始のときには周知したんですが、今年は6月に町の広報誌で周知しております。

○委員長（吉谷一孝君） 7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。救急出動した際に勧めるなど積極的に本当に消防の方たちで制度を広めているんだなと重々理解はできました。それでこのシステムというのはいざというときの本当に要になってくる部分だと思いますので、例えば健康福祉課等も聴覚、言語障害のある方たちを押さえていると思っておりますので、広く連携して制度の周知をというふうに思っておりますので、最後、その点についての考え方を伺いいたします。

○委員長（吉谷一孝君） 早弓消防長。

○消防長(早弓 格君) 昨年も委員のほうからご質問があったかと思います。導入前、以前から健康福祉課、高齢者介護課、社会福祉協議会等々と資料パンフレット等を配布して周知を依頼しているところでもあります。なお障がい者基本計画のほうにもこのNet119というのが盛り込まれていますので、その辺を連携とって今後進めていきたいと思っています。

○委員長(吉谷一孝君) ほか、質疑があります方はどうぞ。

2番、広地紀彰委員。

○2番(広地紀彰君) 2番、広地です。確認なのでこれで終わりにしたいと思います。主要施策等成果説明書118ページ、119ページ、職員訓練研修経費及び消防用資機材整備・更新事業に関わって質問させていただきます。ウポポイが開業して1年を過ぎました。この間、開業の準備に当たっては施設側と連携を取りながら、何うとウポポイの消火設備がちょっと特殊で、中の展示品を守るような観点からガスなども導入して、今までにない形の消火活動に取り込まなければいけない部分があるというふうに伺いました。そういった部分の訓練に関わって格段に今までにないような取り組みが必要だったのかどうかについて伺いたいと思います。重ねて関連してウポポイの施設見るからに相当広大な施設でやっぱり商業施設の裏に小山ができたかのようなかなり大きな部分で今年の決算では車両の更新等は行わなかったようですが、今後、そういった大規模施設がここに建築されるに及んで、様々なこれからの資機材の充実もしくは車両の更新とか必要となってくるかもしれませんが今後の見通しについてどのようなお考えか伺いたいと思います。

○委員長(吉谷一孝君) 及川消防本部主幹。

○消防本部主幹(及川貴誠君) 予防課及川です。ただいま委員の質問にありました消防設備について私のほうからご説明させていただきます。博物館は皆さんご存じのとおり白老町では大変大きな施設となっております。白老町で初めてガスの消火設備が設置された施設でございます。展示物は大変貴重なものですので、そういったものを守る意味合いでガスの消火設備が設置されております。当然、ガスは酸素濃度を薄くして消火をするという作用がありますので、その中に人間が入ると酸素が不足し人体に影響を及ぼすものとなっております。ウポポイの職員につきましては開設前に消防訓練また救急の訓練等を実施して開設を迎えております。また先日ですけれども9月6日にも博物館を除く関連施設全てで避難訓練を実施して、今後も救急訓練のほうを今年度も実施したいということで職員のほうからご要望をいただいております。博物館におきましては年明けに重要文化財等の防火デーというのが予定されておりますので、そちらのほうで訓練を実施したいという現在計画になっております。

○委員長(吉谷一孝君) 本間消防課長。

○消防課長(本間佳令君) 消防課の本間です。消防車両並びに資機材の更新計画についてですけれども、これまでも消防車両並びに資機材に関しては随時現在の車両の老朽化に伴い、更新しているところです。なおウポポイ開設に伴ってどうしても大きな施設ということで、当初、はしご車等の購入も検討しておりましたが、いかんせん高額ですから現在もそういった全体の装備品並びに車両更新計画とともに現在も継続して検討しているところです。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

5番、西田祐子委員。

○5番（西田祐子君） 主要施策等成果説明書118ページの救急活動経費で伺います。昨年1年間の救急出動件数が885件ということなんですけども、ここの中でコロナ禍におきまして発熱でないかと思われて、コロナでないかと心配されて出動した件数とかというのはあるんでしょうか。そういうのは特に捉えていないのか。それとそれに伴う装備もしていると思うんですけども、確か今年の12月でしたか新しい車両が入るといっていましたが、それまでの間、今までの古い救急車を使って搬送しているわけなんですけれども、それに対して特に不備はなかったのか、こういうものが必要だったというものがあつたらぜひ伺いしてみたいと思います。それともう1件、885件のうち孤独死というのは何件ぐらいあつたのかと思ひまして、確か24時間たないと孤独死にはならないと思うんですけども、私の町内会でも1人亡くなりまして、やっぱり何日間かたつてから発見されたというふうな現状もありまして、白老町も高齢化が進んでいますのでその辺どういう状況なのかお伺いさせてください。

○委員長（吉谷一孝君） 船越消防本部主幹。

○消防本部主幹（船越裕毅君） ただいま西田委員からのご質問に対してお答えします。昨年度885件の出動件数のうち発熱に対応し出動したものについては140件出ております。その中で孤独死については数字的には正確な数字は押さえておりません。申し訳ございません。車両につきましては現在救急車両3台使用しておりますけども、その中で不足になった件についてはありませんでした。

○委員長（吉谷一孝君） 5番、西田祐子委員。

○5番（西田祐子君） 発熱の件数は140件もあつたということで大変だと思いますけれども、ぜひコロナにならないように今年度もまだ続いていますのでよろしくお願ひしたいなと思います。それと孤独死の件ですけども今数字がちょっと分からないと言っていましたけれども、確か前に聞いたときは、消防のほうで数字をきちんと押さえていたものですから、また後でも結構ですから数字のほうを教えてくださいたいと思います。これについて聞くのはですね、やはり今独居老人がすごく増えてきているんです。それで独居世帯の場合は近所に家族がいればいいんですけども苫小牧市とか札幌市になってきた場合、週に1回とか1か月に2回ぐらいとかという程度の連絡しか取らなかつたりするのが結構多くて、先ほど森委員も質問していましたけれども、本当はそういうようなもの、もうちょっとやればいいんでしょうけれど、意外と最近私の知っている限りでは、それほどひどくないような高齢の方々が結構突然死されていると、そういうような状況をちょっと感じるんです。やはり89歳とか90歳くらいになると、皆さん本人もそうだし周りもみんな注意するんですけど、70歳代後半くらいだったらまだ元気だから本人もそうだし家族もそんなに心配しないんですよ。反対にそういうところがあるので、ぜひその辺も先ほどの森委員の質問のところ、もうちょっとPRして使ってもらえるように、ぜひしていただければと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 早弓消防長。

○消防長(早弓 格君) 西田委員のおっしゃるとおりです。各課と連携取った形で消防としては救急対応を今後も継続していきたいと思います。なお高齢者介護課と健康福祉課と社会福祉協議会も含めて連携を取って、先ほど森委員がおっしゃっていましたNet119のほうも含めて今後対応していきたいと思います。

○委員長(吉谷一孝君) 暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時17分

再開 午後 1時18分

○委員長(吉谷一孝君) それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

早弓消防長。

○消防長(早弓 格君) 孤独死の関係なんですけど孤独死かどうかという結論は、消防のほうでは全体的には把握できない部分があるんですけど、救急要請があつて現場に行った場合、そこで亡くなっていたという事象があれば、そこは警察官に引き継ぎをして救急隊のほうは帰ってきます。最終的な原因となると警察のほうで、ただこういう事象があつたという事態は高齢者介護課とか健康福祉課が絡みますので、消防のほうからこういう救急案件がありましたという連絡は常にしています。

○委員長(吉谷一孝君) ほか、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(吉谷一孝君) 質疑なしと認めます。

以上をもって、9款消防費の質疑を終了いたします。

次に入ります。10款教育費であります。主要施策等成果説明書は124ページから154ページまで、決算書は349ページから424ページです。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時20分

再開 午後 1時22分

○委員長(吉谷一孝君) それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

10款教育費、質疑があります方はどうぞ。

1番、久保一美委員。

○1番(久保一美君) 1番、久保です。主要施策等成果説明書131ページ、旧社台小学校遊具整備事業です。社台地区にとっては旧社台小学校というのは住民にとって唯一のコミュニケーションの場でしたが、いろいろな閉校の関係があつて唯一のコミュニケーションの場がなくなりましたが、その代わりといつてはなんですけど、子供の遊び場は敷地の一角に残されて、それはありがたいことに去年遊具の更新をしていただいたことについて、私は議員である前に牧場会の一員でもあり社台地区の住民でもありますので、この場を借りて大変感謝しているということをお伝えしたいと思います。位置づけは公園ではないということで子供の遊び場というこ

とでそういう形にはなっていたんですけど、いろいろな住民の方々に少しでも関心の目がいくようにと思い、今年の春なんですけど小さな花壇とベンチをつけ加えさせてもらって、それも牧場会のボランティアの皆さんと一緒に造ったものなんですけど、それは日々散歩をして歩く老人の方々とかも花を見ながらちょっと休める場所があればいいなというようなイメージでやったんですけど、そういう取り分けの中で社台地区にしてみれば唯一の遊び場というよりも希望というような形で捉えております。その中でグランドの草刈りだとか定期的にやっていただいていることもすごく感謝しております。唯一ちょっと利用者の声を届けさせてもらうならば、例えば水飲み場、もともと蛇口が付いていて水が出ていたんですけど、ここが使えないのはすごく残念だねという声があるんです。去年とか全町の中で、コロナ対策でそういう水回りの関係を直したりとか、そういう部分もいろいろあったりする中で、ここは該当外なのかなとか、そういうことをちょっと感じたりしていましたので、そこら辺の関係をことをお聞きしたいと思えます。

○委員長（吉谷一孝君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 水飲み場の関係についてのご意見、ご質問かと思えます。水飲み場の元のところというのは、昔の社台小学校があったときにそこで管理をしている部分というのがあったという確認はしております、そのところ先ほど委員がおっしゃったとおり公園としての位置づけではない部分があるものですから、校舎として学校として使っていたときのものをそのまま残させていただいている状況があるかと思えます。いずれその部分について、今のところその使用を再開するという考え等については、特段の検討を実はしてはいないんですが、万が一再開するとしたら例えば水道の管理、使用料を含めて、どこですのかなど、関係課とまた再協議して対応が必要になるのかなと今のところそういう認識でございます。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

3番、佐藤雄大委員。

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。主要施策等成果説明書は128ページのアイヌ文化教育推進事業、また135ページの社会科副読本改訂事業と教育行政執行方針に関連して質問いたします。まず執行方針のほうに白老未来学としての取り組みということに記載されていて、教育行政成果報告のほうにふれあいふるさとDayのことは記載されているんですけども、未来学について同じようなことかと思うんですけど記載されていなかったの、この副読本の件とウポポイの見学のことがあげられるのか、またほかにあげられるとしたら何があるのかということが1点と、あともう一つ行政執行方針のほうに電子メディアの使用についての啓発活動と記載されているんですけど、この成果報告にはこちらに記載されていなかったの、その点について実施したかどうか伺いたいと思えます。

○委員長（吉谷一孝君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） まず1点目の白老未来学の部分については、社会科副読本の今回改訂を令和2年度行いまして、その部分がまず白老未来学の取っかかりというか、まず手始めにという考え方で2年度は整理しております。3年度いよいよその部分は本格的にとい

うところで段階を追ってという考え方になっております。それから電子メディアの部分についての啓発については、これは従来行っておりますアウトメディアの取り組みが、そのまま継続されている中でそれぞれの学校の中でそういう情報モラル教育も含めてのメディア教育というのは日々行われているという捉えでございます。

○委員長（吉谷一孝君） 3番、佐藤雄大委員。

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。ふるさと教育を中心とした小中校の連携ができなかったと、これも成果報告で述べられておりましたが、やはりコロナの影響を含めていろいろな制約があったのかなと思います。ただ、今1人1台端末ですとか、導入含めてICT環境も整備された状況でもありますので、そういったことを活用した連携の新しいやり方というのも考えられるのかなと思いますが、その点についてだけ見解を伺いたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 佐藤委員のほうからご意見ご指摘いただいたように今回子供たち1人1人に配布いたしますタブレットの活用については様々な活用方法が考えられると思います。そういう意味では昨年は残念ながらコロナということのために様々な教育活動、特にほかの学校と交流していくということについては、大変厳しい状況がありましたけれども、今年度配布しているタブレットの活用によっては、そうした活動もかなり円滑には言いませぬけれども、今までの課題をクリアしながら前へ進んでいくことはできるのかなと考えております。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。主要施策等成果説明書の133ページ、小学校就学援助に関して並びに138ページの中学校の就学援助について質問をいたします。就学援助の延べ人数というのは小学校、中学校とも記載されていたので理解はできるのですが、実際の割合ですね、小学校、中学校での割合についてまずお伺いいたします。

○委員長（吉谷一孝君） 上田学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（上田幹博君） ただいま質問のありました就学援助の割合ですけども、小学校、中学校で22.5%の認定率というようになっています。これは令和元年度の数字ですけども、2年度においては、認定率は25.5%ということになって直近2年間という数字になってございますけども、生徒数に2.5割程度というような割合になっています。

○委員長（吉谷一孝君） 7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。2.5割ということで4名に1名が要保護か準用保護かという状況だと理解できるんですが、それで1点中身についても伺っておきたいんですが、こちら小学校の体育実技用具費がゼロ円、ゼロ名になっておまして、スケートが該当しているのかなというふうに思うので、これは3年に1回の支給だと思うのですが、コロナとか関連してスケートが行われなかったからなのか、3年に1回のはぎまだったのか、ゼロ円だった理由をまずお伺いしたいのと。次に中学校のほうになるとですね、この体育実技用具費という項目自体がないので、これは体育実技用具に含まれる授業が行われていないのか、具体的に言うと小

学校のところでスケート代なので、スケートが行われていないからなのか、また他市町村の状況などを見ると柔道着なども含まれているところがありまして、その授業の関連で含まれていないのか詳細についてお伺いいたします。

○委員長（吉谷一孝君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 今の2点についてお答えしたいと思います。まず体育実技用具費は委員のおっしゃるとおりスケートの購入等に関する部分の補助になります。今まで3年に1回の補助をしていたのですが、実はウポポイができた関係でポロト湖が結氷したそこを利用して、リンクでスケートの活動を行ってきたという経緯が今までありましたが、これまでのようにポロト湖のリンクを利用してということのスケートの授業というのが方向性としてなかなかできないところがありましたので、まずその点についてスケートの授業ができないという部分で、この部分について支出がなかったということになります。それから中学校の部分については剣道の防具等の部分になるのですが、この部分については、まずコロナ禍の中において文部科学省のほうから、そういう接触等を行うようなものについては授業として避けるようにというところがありまして、中学校と協議したときに打ち込みとって一人でただただ面とか小手とかやる授業のやり方もあったんですが、中学校としてコロナ禍において、そういう授業を令和2年度は行わないということがありましたので、その部分について支出等特になかったということになります。

○委員長（吉谷一孝君） 7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。小学校と中学校の支出がなかったという現状については理解をいたしました。それでスケートに関しては今後どうなっていくのかという状況が読めない部分はあるのですが、もし今後見通しがつくのはいつになるかわからないんですけど、私今回なんでこのような質問したかということ、スケート代金のところの支出が大体5,700円ぐらいになっていたんで、大体用具費というところで賄える値段なのかどうかというところを調べてみたら、ほかの市町村だと大体1万円ぐらいなのかなというような実際スケート靴の用具に近い金額になっております。それで剣道や柔道等についても復活また再開できる時期というのはいつになるか分からないのですが、小学校と中学校においてこのような授業が再開する時期が来るときには、用具の実態を見てその金額もみていったほうがいいのかというふうな考えがあって質問しましたので、その点についての考えをお伺いいたします。

○委員長（吉谷一孝君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） まず中学校のほうについては、課長のほうで答弁させていただいたように、こういったコロナの状況の中での体育授業の在り方について、ある程度子供たちが安心して授業に取り組めるような状況になったときには従前のような支援をしていきたいと考えております。それからもう一つ小学校におけるスケートのことなんですけども、これはですねここ2、3年前に一応方向性を教育委員会としては出しました。いろいろ体育協会やあるいは学校、それからあと役場の庁舎内でもこのポロト湖の冬期間における活用について、いろいろ検討してまいりました。実態としては温暖化が進んでいて一つには結氷しない年もありました。

そうなってくると学校はスケートの準備をしているんだけど実際スケートの学習はできないと、そういうようなこともこれまで多々ありました。もう一方、先ほどお話ししたようにウポポイのオープンに伴って子供たちが今まで例えば利用するときに靴を脱ぎ履きするようなそういう広い場所が必要でした。それも実際に今ホテルが建ったりとか、そういう状況の中でその場所の確保の問題ですね、これも体育協会といろいろと打ち合わせしてここなら大丈夫でないかとか、ここならどうだろうかと、いろいろな場所を検討してみたんですけども、それも現実的にやっぱり難しいということで、温暖化そしてまたそうした用地の部分のことを考えて、大変残念ですけども本町における小学校のスケート学習というのはやめようということで、これは2、3年前に方向を出しました。ですから今後、またいろんな局面の中でそうした環境が利用できるような環境になったり、条件を整えばまたそれは冬期間における子供たちの体力向上という意味で大変私は大事なことだなと思っているんですけども、現実的に今すぐここ数年の間にそれが復活できるかというふうになると、なかなか大きな課題があるなと思っております、いずれにしてもちょっと今すぐその小学校のスケート学習を実施して、そこにすぐ支援を行いますということについては、なかなか今見通しが立たない状況です。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

4番、貳又聖規委員。

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。私からは1点、主要施策等成果説明書の153ページ、学校給食アイヌ食材活用事業についてであります。まずこちらの内容等は昔からアイヌ民族が食していた食材及びアイヌ料理を取り入れた献立を学校給食に提供とあります。そこで実際にこの取り組みをされて生徒の皆さんの反応、そこを行政効果としてどのような評価をされておられるか、まずお聞きいたします。

○委員長（吉谷一孝君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） ふるさと給食という中の一環として、この学校給食のアイヌ食材活用事業を展開させていただいております。必ず給食を行うときにその使う食材等についての説明ですとか、どのようにして食されていたとか、食育の部分も含めて子供たちに啓発を行っているところで、その理解については深められていると思っております。

○委員長（吉谷一孝君） 4番、貳又聖規委員。

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。今回の教育行政成果報告、この3ページ目、学校給食についてはというところではありますが、白老産やアイヌの食材を児童生徒に伝える食材カレンダーを毎月作成し、ということがあります。ここでお聞きしますがアイヌの食材とはどういうものですか。

○委員長（吉谷一孝君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） アイヌの食材というところの定義については、非常にそこはこれといったものはないのが事実ではありますが、アイヌ協会の方ですとかいろいろな方たちにお聞きしながら、例えばしいたけですとか、大根ですとか、ジャガイモですとかその給食の

中で使われているものの中で、昔からそういうものを使って食べているという形で食材カレンダーの中で示させていただいております。

○委員長（吉谷一孝君） 4番、貳又聖規委員。

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。私ですね、なぜここにこだわるかというところであります。まずアイヌ施策推進法、第1条目的これ言うまでもありません。そのアイヌの人々が民族として誇りを持てる生活をする事ができるその誇りが尊重される社会の実現を図ることですね。そしてかつ第3条基本理念の中では、アイヌの人々が北海道のみならず全国において生活していることを踏まえて全国的な視点に立って行わなければならないということなんですね。私何を言いたいかというと、ここにはやはり差別偏見を生み出すようなことが私は考えられるということなんです。具体的に申します。例えばギョウジャニンニク、これは例えばアイヌネギと言われながらですね、これは、要は差別やそういったようなことに使われてきた。今でもそういう痛みを背負っている方々は大勢おられるわけです。今アニメですね、アイヌ文化を紹介するアニメ、これでは動物の脳みそを食べるなんていうことが描写されているわけです。そうすると全国の要は生徒、子供たちは、それが今でもというような思いを持つ方々もいらっしゃるし、それも一部だったり、ある文化の中でですね、伝統儀礼の中でそういったことが活用されたこともあるかもしれないけれど、そういった間違いを誤った認識を生み出す可能性があるということなんです。ですから私は、食材は主要施策等成果説明書に書いているようにアイヌ民族が昔どのような活用をしたかとか、そういう学びはいいんですよ。しかしながら今現在においてアイヌの食材が例えばこういうものですよ、こういう使われ方をするとよといったときに、それが間違った使われ方をしないものかどうかというところは私は心配するわけです。ですから主要施策等成果説明書の中でアイヌの食材と表現がありますけれども、私はアイヌの食文化ならまだいいんですよ。これは前回も議論させていただきました。国の交付金の関係でこういう言葉を使わなければならないというところがありましたが、これはやはりウポポイがある本町にとってふさわしい言葉ではないと私は考えます。そういった意味で、やはりこれは差別偏見をここ白老町からゼロにすることはできないんですよ、ゼロにすることはできない。でも少なくしていくことが重要である。ただそこがアイヌの食材というようなそういう特化をしたときに、これは間違った活用をされる、間違った認識を生むというふうに私は考えるんです。そういった認識のもとではもうこういう表現は、ちょっと慎むべきかなと考えますがいかがでしょうか。

○委員長（吉谷一孝君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） いろいろなその差別を生み出す危険性や可能性についてですね、委員のほうからご指摘があったと思います。まずですね思いは私どもも委員も同じところを向いていると思います。やはり白老町は多文化共生社会を目指しておりますし、いろいろな他との違いを理解していく、そここのところの必要性は私も委員も共有できているだろうなと思います。そして差別という言葉は今お話しされましたけれども、なぜ差別が起きるのか、これは、私はやっぱり理解することが足りないからなのではないかなと思います。そのために前にもこの議

会の中でお話ししたかもしれませんが、私は昭和62年に緑ヶ丘小学校に担任として教員として赴任したとき、なかなか学校の中でアイヌという言葉が子供たちの前で使うことができない状況でした。それはいろいろな多分そういった差別も含めて様々ないろいろな社会の難しさを肌で感じました。それからもう30年以上たちますけれども、私も今教育長でありますけれどもその前も指導主幹で置いていただいたときに、やはりアイヌのことについてしっかり子供たちと向き合った教育をしたいと、当時の町長はじめ教育長のお考えでした。それで子供たちにしっかりアイヌの体験学習をさせよう。そして体験学習を通してアイヌというものを理解してもらう。そして先生方にもそのことについてしっかり指導できるように研修をしようと、そんな思いでもう既に20年以上、20年近くこの歴史、時間が積み上がってきました。今委員がご心配されているようなことは決して全部払拭されたというふうには私は捉えておりません。ですから逆に言うと子供たちにはもっともっといろいろなアイヌ人たちの歴史や文化、そういったものに触れてほしい、それはあの食も含めていろいろな体験だと思います。ですから今その用語の解釈のところでいろいろ委員のほうからからご指摘ありましたので、それについてはもう一度私も検討してみたいと思いますが、ただ今回こうした取り組みをするにあたっては、アイヌ協会の岡田先生にも何度も何度もご相談して、どういう表現がいいのか、どういうものがいわゆるその食材に当たるのか、そういうことも十分ご支援やご助言をいただいております。それから今主要施策等成果説明書に書きました食材カレンダーもただ単にこれが白老産の食材です、これがアイヌの食材ですというようなただ分類したものではなくて、そこには毎回岡田先生に短いですけどもコメントをいただいております。昔アイヌの人たちがこのサケをどんなふうにして食べたのかとか、この食材はどういう意味があるのかとか、そういう意味では決してこれがそのまま出ることによってその差別を助長したりですね、そういう偏見をより広げていくようなそういうふうにはしていません。ですからそこはいろいろなその委員の受け止め方もありますので、そこはもう一度私どもも内部の中で検討したいなと思っておりますけれども、ただ本当に今ここででは具体的にこれは委員がおっしゃるようなそういう言い方にしますとか、変えますとかお約束もまたそれはちょっとできませんので、今いただいた様々な危険性、可能性それは十分私どもも、もう一度改めてしっかり内部の中で受け止めながらも一度岡田先生にも相談しながら考えてみたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 4番、貳又聖規委員。

○4番（貳又聖規君） 今教育長から答弁いただきました。何度も岡田教授のお名前も出ました。ただ私が言っているところはですね、岡田先生のお話聞いてもそれはもちろん大事ですね。ただ私が言っているその本質の部分はどうですか、差別や偏見を受けた当事者の思いがあるかどうかというところですね。ですからそういった痛みを持った方々の思いも受け止めて反映していただきたいという思いであります。

○委員長（吉谷一孝君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 私どもがよかれと思ってやっていることも、いろいろ方々にいろいろな思いで受け止められるということのですね、そういう謙虚さとかそのことへの配慮は、

この事業にかかわらずいろいろな事業でもこれからもそこは大事にしていきたいと考えております。

○委員長（吉谷一孝君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時48分

再開 午後 2時 4分

○委員長（吉谷一孝君） 休憩を閉じて会議を続行いたします。

質疑があります方はどうぞ。

2番、広地紀彰委員。

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。決算認定に関わっての確認事項として3点を伺いたいと思います。それです。まず主要施策等成果説明書141ページ、子ども夢・実現プロジェクト事業ですが、これは令和2年度の事業の実績成果について伺います。そして146ページ、147ページの仙台藩白老元陣屋資料館の管理費に関わって、これはコロナの影響があって年間入館者6,050名で、令和元年度で7,904名と、その前の平成30年度で5,399人から相当増やしてきているんです。その中で令和元年度の決算状況では5事業を企画展として取り組み4,300人以上の来館者を集めた。令和2年度については、木彫りについては2,000人弱と集めています。この事業効果としてこの企画展の企画とそれに対する予算付けの重要性について、どのようなご認識をお持ちなのかどうかについて。私も大変重要だと思うんです。入館していただける方、もちろん資料館を愛している方たちたくさんいらっしゃると思うんですけども、やはりここの創意工夫、ただ創意工夫だけではなくてある程度の予算付けも重要ではないかと考えていますので、その辺りの事業効果について伺いたいと思います。最後151ページ、総合体育館トレーニングルーム照明器具等の改修事業です。失礼間違えましたアリーナの照明器具の改修事業です。これについては製造中止となった水銀灯から交換しなければいけないという趣旨のことは記載されており、事業説明もそのような形であったと認識していますが、私の経験上、水銀灯はLEDに換えると相当電気代が安くなるんじゃないかなと、宿泊施設の仲間がおりますので伺うと費用対効果、正直蛍光灯はそれほど思ったほど安くないけれど、水銀灯はかなり安くなるから換えたほうがいいと、実は私も言われたことあるんです。水銀灯が36灯もありますので一定程度事業効果に現れてきているのではないかなと思いますので、そちらの検証のほうをさせていけば伺いたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 川崎生涯学習課主幹。

○生涯学習課主幹（川崎真也君） まず1点目の子ども夢・実現プロジェクトの成果について説明をさせていただきます。この事業は、平成26年3月に策定した子ども憲章を具現化するための取り組みで、大きく分けて子ども・夢予算づくり事業とプロフェッショナル講演会事業の2本立てになっています。昨年度は新型コロナの影響でプロフェッショナル講演会については、中止せざるを得ない状況におかれましたが、子ども夢・予算づくり事業については、各小中学校が推進委員を中心として様々な取り組みをしています。例えば虎杖小学校においては、地域

住民の協力を得た植物の栽培活動、白翔中学校においては、いじめを防止するためのゆるキャラの製作などを通して子供たちがいじめの防止や異年齢の交流を深めてお互いの信頼関係をつくるような取り組みをしています。また子供たちが自分たちの考えたことを具体化することによって主体性を育むとともに、その達成感を味わうことができている、それについてはその後の学校生活についても様々な有益な効果が出ているものと捉えています。

○委員長（吉谷一孝君） 武永生涯学習課主幹。

○生涯学習課主幹（武永 真君） 仙台藩白老陣屋資料館における特別展の在り方といえますか、そういうような考え方であります。まず令和元年度におきましては、7つの展示会、プラス2つの体験学習事業を行いました。それでかなり人が来たということ。また昨年度におきましては残念ながら9月の木彫り熊展、1つの事業に収まりまして、特に体験事業はコロナ禍でできなかったというようなことはあります。そのためにやはり入館者も減ったのではないかと考えています。本町の資料館は陣屋というようなテーマ博物館です。しかしながら、本町には総合博物館的なものがないので、そこら辺も加味した中で特別展、企画展を考えているところです。またテーマ博物館でありますので、資料がとてども少ないのでやはり近郊の博物館施設ですとか、そういうところからお借りしないとなかなかうまくいかないということで、近郊の学芸員、または識者につきましては、常に連絡を取り合って本町にふさわしい町民が寄ってくれるような、そのような特別展を考えているところです。またシンクタンクとしましては友の会というような組織があり、今年度で21人、その方々も日々からいろいろな博物館を見て、このようなことはできないのかというようなご意見もいただきますので、それを参酌しながら行っている段階です。資料館の特別展につきましては、来年度も一つ大きなものを考えておりますけれども、それにつきましては理事者とまた企画財政課といろいろな話をしながら予算も固めPRもしながら、ウポポイの効果というのも結構あるものですから、そこら辺も考えながら事業を組み立てていきたいと思っております。

○委員長（吉谷一孝君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 誠君） 私のほうから3点目の照明器具の改修による効果についてご説明したいと思います。昨年の実績では総合体育館のアリーナの照明器具の改修を1,457万5,000円の執行額となっております。また先ほど触れておりましたが、トレーニングルームの改修につきましても換気の改修とともに室内もLED化しています。水銀灯につきましては既に生産中止で在庫を購入してという形になるので、これから逐次水銀灯を抱えている公共施設については、LED化を図っていこうかなと考えています。それで実績でいきますと昨年度工事を夏場に行ったので、トータルの実績でいきますと光熱水費の体育施設の決算額が、298万円。一昨年、水銀灯で年間まわしている実績額でいくと約430万円ということで押さえてください。差し引きすると132万円の光熱費の効果額が出ております。これがまた夏場の工事なので1年通した場合にこれ以上のLED化を進めていくと効果額が出てくるのではないかなと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 2番、広地紀彰委員。

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。まず子ども夢・予算づくり事業は、子ども夢基金の繰入金、あとは白老ふるさとGENKI応援寄付金基金を活用しながらかねてより取り組んできている事業として、コロナ禍の中でプロフェッショナル講演会は残念ながら叶わなかったものの子供たちに無気力が新型コロナウイルス感染症の拡大によって生まれていると。いろいろな行事が中止になって、歌うことすらできない、そんな状況の中で子供たち息苦しく感じている世界の中で、今答弁いただいたように子供たちに自分たちが主体的に考えて実現していくと、それが達成感の醸成にもつながっているのではないかとといった答弁ですが、まさに私もそれを訴えたかったところでした。ですからこの事業の価値をさらに子供たちが、夢がかなってよかったねということだけでなく、子供の発達にとってどのような価値を持っているかといった部分を含めてしっかりとこの事業の価値を押さえておくべきではないかなと考えています。それに対して答弁を伺いたいと思います。また博物館については十分ご理解できました。企画展、これで計算すると大体2人に1人もしくは3人に1人は企画展を訪ねている計算になります。ですから企画展の成否が来館者数の成否に直結していると言っても過言ではないと思いますので、しっかりと知恵を絞っていただいて友の会の方とも力を合わせて、今答弁あったとおり白老の歴史や文化を発信している側面もあるといった部分もありましたので、そういった自負を持ってさらに活躍していただきたいと考えていますが、その辺りの事業の押さえとして伺いたいと思います。あとアリーナの照明器具については十分わかりました。7月から130万円以上の効果が出ていて、4分の3年みたいな形なので、実際には150万円も160万円も多分電気代がういているのかなと思います。ただ町内にもまだまだたくさん、恐らく水銀灯が相当、学校教育施設も相当水銀灯ですね、ほとんどまだです。今後とも進めていくという考えをいただいたので、十分理解できましたけれど、スピード感を持ってやる必要があるのではないかと思います。それについて最後伺いたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 誠君） まず子ども夢・実現プロジェクトに関する今年度の取り組みにつきましては、予算作りしかできなかったという部分で、コロナ禍でまず子供たちの安全を第一にと考えて進めさせていただいております。平成26年からいろいろな議会の中でも子ども議会を開催していただいているとか、予算を使った中で実践発表会を加えていく中で子供たちに関するいじめをなくそうとか、相手への思いやりを、夢を、希望を持ちましょうという部分については十分必要なことですし、成果も上がってきているので、これはぜひとも子供たちのこれからの学び育ちのために継続していきたいと考えております。もう一つの課題としては大人はというところで項目が同じように6つ項目があります。それをどういうふう具現化していくのかというのも大人がその地域に係る役割ということがすごい重要に思っておりますので、それも合わせて進めていきたいと考えています。また白老仙台藩陣屋跡の史跡につきましては、この3月に保存活用計画というのを作成させていただきまして、ウポポイの開設もありますが、それに向けてきちんと自分たちの歴史文化、まちのきちんとしたの歴史と文化を発信していかなければならないということで、今陣屋の館長を中心にいろいろ進めさせていただいております。

す。ソフト事業は企画展等々しっかりやっつけていかないとならないなという押さえもありますが、まずは議員皆様からもご指摘があるとおり施設の傷んでいる老朽している部分ですとか、その辺をどういうふうにしっかり守っていかないとならないのかがこれからすごい重要な位置付けになってくると思いますので、その具体的ななどという整備をしていくんだというのも今鋭意進めているところでございますので、しっかりと考えて進めていきたいと考えております。3点目の照明器具の改修につきましては冒頭でご説明したとおり水銀灯がもう生産中止で在庫を購入しているという現状の中で、今年度につきましては白老中央公民館、コミセンの講堂と201号室の水銀灯と照明器具をLED化する工事ももう既に議決いただいておりますので、年内に発注する予定です。そちらの効果もしっかりと押さえながら我々今後の施設の管理運営に努めてまいりたいと思っております。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

5番、西田祐子委員。

○5番（西田祐子君） 135ページのところで、実はこのようなパンフレットを産業経済課の前で見つけまして、1つは白老中学校1年生総力取材、交流促進バス、レンタサイクルで巡る白老の旅、白老観光マップ、白老中学校の生徒さんが作ったこういうものがあります。この中には交流バスとか自転車のレンタサイクルこういうものを書いて、交流バスについてはQRコードまで作って非常にかわいらしいパンフレットが目につきました。産業経済課の前を通ったとき思わず目に入ったので、よく見たら中学生だった。もう一つかわいいなと思ったのが白老巡り、白老歩くためのガイドブック。これは白翔中学校の生徒さんですけども、こういうふうに書いてます。地元の日常は観光客の非日常であり見慣れた風景やなじみのお店が観光資源となることなど観光教育を学んだ上で編集しました。営業時間、定休日、詳しい場所などなどはネットで調べられるものは除き、地元目線での情報を多く取り入れていますと書いています。こういうようなマップを見せていただいて、正直言いましてこの雑誌を見させていただき、すごいなと思ったんですけど、決算書見たらどこで載っているのかよく分からなかったもので、まずはこのマップをどういうような経緯で、幾らかかってどういう目的で作られたのかその辺お伺いさせていただきます。

○委員長（吉谷一孝君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 予算の部分については実は教育委員会で持っている予算ではなく、産業経済課の委託事業の中でこの作成に関しての予算は持った中で行われている事業となっております。この事業の目的やその部分の効果については指導主幹のほうから詳しくお話しさせていただきたいと思っております。

○委員長（吉谷一孝君） 小原学校教育課指導主幹。

○学校教育課指導主幹（小原 健君） 白老中学校それから白翔中学校の取り組みについてのご質問であります。2校共々観光マップ、白老巡りというものを作成しております。これらについては総合的な学習の時間の取り組みです。2つの中学校総合的な学習の時間でふるさと学習それからキャリア教育に関わっての職業体験などを行っていますが、ふるさと学習に関わる

部分での取り組みです。目的としましては、まちづくりそれから地域活性化、そういったところに取り組んでいる人々の思いに触れながら中学生がやがて社会に出て行ったときに自身がどのように社会に参画していくか、そういったあたりを目的に取り組んでいる学習になります。学校からたまたま取り組みの様子を聞きましたら本当に委員おっしゃられましたように中身が非常に工夫されています。私も手に取ったときに中身の充実ぶりに驚きまして聞いたところ、ただ何かを紹介するというものではなくて、1つの紹介の仕方についても受取手がどのように見るだろうかというところを生徒と一緒に考えながら取り組んだものと聞いています。そのように発信側そして受信側の視点で考えるということが、総合的な学習の時間であったり、ほかの国語や英語の活動にも波及させながらということで取り組んだと聞いております。

○委員長（吉谷一孝君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 申し訳ありません。これだけのために幾らという予算の計上というところがないと聞いていまして、委託事業が行われている中での取り組みとしてなので、これだけでいくらという積算は出ていないと確認しております。

○委員長（吉谷一孝君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 予算の関係で私のほうからご答弁させていただきたいと思えます。事業としましては民族共生象徴空間受入れ体制整備事業ということで産業経済課の所管の中での事業の予算となっています。様々な受入れ体制整備事業を行っている中での1つのメニューといいますかそういう形になっておりまして、おおむね印刷等に係る部分は20万円程度ずつかけてやらせていただいています。なお財源は地方創生推進交付金という交付金を頂いた中での事業の内容というふうになっています。

○委員長（吉谷一孝君） 5番、西田祐子委員。

○5番（西田祐子君） 分かりました。それで産業経済課のところにこのパンフレットがあったんですね。私は先ほども説明の中で子供目線でありながら非常に斬新だなと思ったのが、白老観光マップのこのところを読むとですね、交流促進バス乗り場とか、申し訳ないですけど白老町が作ったバスのものより、よっぽど子供目線で作っているから単純で分かりやすいですよ。私多分観光客だったら悪いんだけど白老町が作ったものよりも見やすく分かりやすいなと思ったんです。これは多分子子供目線で見てくださったのもそうだけれども指導して下さる方が最低限必要なものをきちんと子供たちに教えてくれているんだなという、これを指導した人の力技というんですか、能力というんですか、素晴らしいなと思ひまして、これ一体誰が指導して教えたんだろうと、まあはっきり言って斬新な切り口だし洗練された内容ですしね、また正直言って感心いたしました。最近見た白老町のいろいろなパンフレットの中で一番感動しました。そういう意味からいってこれをどういうふうにしてこれから続けていかれるのか、もう少し教えていただきたいなと思ひます。今産業経済課の予算と言いましたけれど、この事業がこれから先もずっと続けていかれるのかどうなのかなと思ひて聞きたいなと思ひたのが資料いただきました中学校と小学校の各学校の行事。いろいろな行事が中止されている中で、中学1年生の作った作品にこういうふうに入力しているっていうことは、子供たちにとっては

発表する場所がないですよコロナで、こういうものの中にまた発表できる場所があるだけでも随分違うのではないかなと思っているものですから、その辺も兼ねて質問させていただきます。

○委員長（吉谷一孝君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 委員に褒めていただけて非常にありがたいことだなということと、教えた先生は素晴らしいというところについては私もそのとおりでと思います。この取り組み自体については、当初白老中学校が先にいろいろな取り組みをしている部分について把握しておりました。観光マップ等を作り始めているというところで、その白老中学校で指導していた先生が、実は白翔中学校のほうに異動がありまして、その流れがそのまま引き続き、そして白老中学校にはそのノウハウが残りまして白老中学校も継続してそのまま作成することができ、今白翔中学校でその先生が担当して中心になってやっていただいているということで、ただ、どちらもいろいろな視点とか目線とか持ちながら非常に子供たちが主体的に活動している内容がよく分かるもので、非常に成果も精度も高いと教育委員会としても思っております。今後の部分について今産業経済課の予算の中でさせていただいておりますが、今後先ほどもお話しした白老未来学の中でキャリア教育ですとかそういう部分も含んでおりますので、そういう部分を含んでこのやっている事業をさらに充実させていく考えを進めてまいりたいと教育委員会としては考えております。

○委員長（吉谷一孝君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 今後の事業継続の考え方です。今回やらせていただいた部分は本当に生徒さんの力によるものだということで、先ほど指導主幹のほうからの答弁にもありましたとおり、発信する側だけでなく受け取る側の部分もきちんと汲み取った中で中学生の皆さん一生懸命やっていたということ、逆に私たちにない視点の部分も気づかせていただいたのかなと思っています。本当に大変有意義な事業であったのかなと思っていますので、この事業がとか、あの事業がということではなくて、これからも継続できるように様々な財源を探しながら、取り組みをいろいろな形で進めていければなと考えているところです。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

以上をもって、10款教育費の質疑を終了いたします。

ここでお諮りいたします。

当初の日程では、本日は10款教育費までとしておりましたが、本日の会議時間午後4時をめぐりに続けて一般会計の審査を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） ご意義なしと認めます。

それでは引き続き、会議を続行いたします。

11款災害復旧費に入ります。主要施策等成果説明書は155ページ、決算書は425ページから426ページです。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時29分

再開 午後 2時30分

○委員長（吉谷一孝君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

質疑に入ります。質疑があります方はどうぞ。

13番、氏家裕治委員。

○13番（氏家裕治君） 13番、氏家です。令和3年2月15日に発生した萩の里自然公園ののり面崩壊の部分の、これはですね調査測量を行って多分今年度実施される事業なのかなと思うのですが、どうしても水みちみたいなのができて、今回大きな雨の中でのり面が崩壊した水みちみたいなのが、今後起きる可能性のある場所等々について、そういった考え方の中で萩の里の地形調査みたいなものを行う考え方はあるのかどうか。なぜそれを言うかという萩の里自然公園は様々な散策路が入り組んでできています。そこを地元の方々が散歩コースで歩いたりいろいろなことで使われているところですから、もしあのような沢なりのところに通路ができていたりするとですね、やはり人災につながることもあるのかなと思ったりするものですから、そういった地形上の問題点等々の調査について、今後の考え方をお伺いしたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 舛田建設課長。

○建設課長（舛田紀和君） 萩の里自然公園ののり面全般のご質問です。基本的にはその水みち云々という部分なんですけども、散策路等々の部分についてののり面の確認ですとかそういった部分につきましては、ケネルセンターハウスに常駐しております管理人も含めて、我々職員の部分での点検等という部分が今実施の中で現状として行っている状況です。ただその全体的な全面的調査という部分につきましては、今現在はその実施を予定しているという考えは持っていません。

○委員長（吉谷一孝君） 13番、氏家裕治委員。

○13番（氏家裕治君） 確かに全面的な話となるとすごく広がってしまうものですから、実際今回この崩壊したところについては、その地域の自治会の方々が独自に整備した例えば避難路だとかそういった形の中で使われていたところが一部入っておりますので、そういったことで考えると各自治会の中、避難路として使われるようなそういった場所の避難路が果たして今のままでいいのかどうかということぐらいの調査がやっぱり必要なと私は考えておりますので、ぜひそういったことについての考え方を課の中で考えてみてはどうかと思うのですがどうでしょう。

○委員長（吉谷一孝君） 舛田建設課長。

○建設課長（舛田紀和君） ただいまのご質問ですが基本的には日常的な施設の点検パトロールそういった部分の中で実施をしていきたいという考えですし、あとはその散策路、それから避難路そういった部分で日常的、災害時に町民の皆様が利用されるようなそういった部分の

施設については、萩の里自然公園管理委運営協議会もごございますので協議会の中の活動の部分の中でもいろいろとその施設内を歩いたりという部分の行為もありますので、そこは我々行政側とそれから協議会それと今回お話にありました避難路を自主的に自治会で付けられた部分のそういった部分の経緯もごございます。今回の災害復旧工事、今進めておりますが、その部分の復旧方法についても自治会のほう、町内会のほうにはご説明もさせていただいている経緯等も含めて、あくまでもその近隣町内会のほうともそういった利用状況で何かあればというようなご意見も踏まえながら今後そういった日々の点検を努めてまいりたいと考えております。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

以上をもって、11款災害復旧費の質疑を終了いたします。

続きまして、12款公債費に入ります。主要施策等成果説明書は156ページから163ページまで、決算書は427ページから428ページです。

質疑があります方はどうぞ。

8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。令和2年度の公債費1億3,800万円、支払いは減っているんです。これはやっぱり財政に与えた影響というのは多大なものがあるというふうに私自身は感じています。それで財政的に今ここまで下げられたということが財政的に与えた影響はどのように評価していらっしゃるか、それが1点。それから実質公債比率13.3%ということで、計画よりはちょっと上だったけれどここまで下がりました。この評価をどのように感じているか。この前の財政健全化プランの進捗状況のときに現実的には目標は北海道の平均9点何%ですかを目指しているということなんだけれど、現実的にはなかなか大変だなというふうに思っているのだけれど、そこら辺の兼ね合いね、これは今度病院建設すると増えるわけけれども、そういうことに対してはもちろん9%新たな計画の中で目指していくんだと思うけど、北海道の平均を目指して行くんだと思うけれども、そこら辺はどういうふうに考えていますか。目標は目標で病院建設からいったらそうはならない、公営企業債と過疎債になるからトータルはそうならないかもしれないけれども、そういうことではどういうふうに考えているかということが1点。それから金利5%というのがまだあるんですね。以前から何度も聞いたから繰上償還なかなかできないものだよという答弁を受けています。ただ3%以下に室蘭信用金庫があるんです。これ縁故債かなんかだと思うんだけど624万円ですからどうかかわからないけれども、繰上償還の対象にならないものなのかなと、3%以上はそんなにないですから、そんなことは考えられないのか。この起債が減っているということはやはり財政的な部分でいうと何度も先ほどから言っているけれども、財政調整基金に積み上げられていくという部分が当然そういうことであるんだけれども、一般会計で1年だけで5億円、合計すると起債全体で160億円、令和2年度10億円減っているんですね。この金額というのはすごいもので、だからこれで計画が一応基本的には終了ということなんだろうけれども、ここと財政調整基金の積み上げ部分と新しい計画と

の関連性で実際に北海道の平均9%を目指していくのかどうか、この辺りはどんなふうを考えていますか。

○委員長（吉谷一孝君） 増田企画財政課主幹。

○企画財政課主幹（増田宏仁君） 私のほうから繰上償還の関係についてご答弁させていただきます。繰上償還につきましては政府系の借入れについては原則的には繰上償還できないことではないんですけれども、将来的に払うべき利子を補償金という形で支払わなければ基本的には償還できませんということです。事実上ここはちょっと難しいかなというふうに考えております。それから民間の銀行の繰上償還の関係ですけれども基本的に補償金どうこうという問題はないんですけれども、実際にその金融機関のほうでもやはりこの貸し出ししている資金で利子が入ってくるという部分もありますので、そういった部分で相手方の銀行との協議が整えばできるかなというところで、実際に以前には銀行と協議をして償還をしていることもありますので、ただ、今はなかなか低金利の時代ですので銀行のほうもなかなか利益を出す部分で、利子という部分は大きなウェイトがあるのかなと思いますので、相手先との交渉になりますけれども不可能ではないということでの押さえはしております。

○委員長（吉谷一孝君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 私のほうから残り3点ほどあったかと思えます。ご答弁させていただきます。まず1つ目に公債費が抑制された財政の評価ということで、財政健全化プランの総括の中でもお話しさせていただいたんですけれども、委員もご存じのとおり本町の財政的な課題というのは固定費であった簡単に言いますと借金があったということで、これがやっぱり財政課題が一番大かっただと、1つだったというところですので、これまでもいろいろと起債発行の抑制ですとか、いろいろそういったことを踏まえてここまで来たと言ったら言い方おかしいですけれども、これはやはり固定費がだんだん下がってくるということになると町全体の財政を考えたときに自由に使えるお金と言えば語弊があるんですけれども、そういう形になってくるということはやはり大きいという評価でございます。それと続きまして健全化比率の率のお話かと思えます。それで先日もお話しさせていただいたとおり北海道平均で9.1%ということで、それを中長期的には目指していきますというような形で新しい計画の中にもうたわせていただいております。一方、プランがスタートしました平成26年については実質公債比率が20.9%あったというようなことで、これが先ほども申しましたとおり起債発行の抑制ですとか、そういうような起債枠の設定ですとか、そういうようなことで13.3%まで目標値が達成できたというような形になったということは、やっぱり評価できるというか、きちんと守られてきたかなというようなことです。それで今後病院の改築事業を含めた中で比率がもしかすると上がってくるのではないかというお話があったんですけれども、実は今後の計画の中で10億円の枠を守っていくというような形でそれでご説明もさせていただいたとおり令和5年度、6年度ということで、この改築事業に向けて起債の借入れがあるものですから、8年間でローリングをさせていただくと、そして最終的に8年間で80億円という枠を守っていきますというようなことでお話しさせていただいたんですが、仮に10億円の枠を守るとするならば、判断比

率については今の13.3%より下がるというような推計をしておりますので、この病院事業を仮にやったとしてもきちんと10億円の枠を守っていけば現状の判断比率は守っていけるかなというふうに考えているところです。それと最後に公債費が5億円なり全体としては10億円減ってきているというような形で、今後の財政調整基金と計画のということで、ここはやはりバランスの関係で将来負担比率を考えるとやはり貯金をいっぱい持つことによって将来負担比率も下がってくる、あとは現金を持っていなければならない、ですけど大型事業、今後の将来を見据えたときには、やはり起債事業をしていかなければならないということで、その貯金の部分と今後の判断比率の部分と、あとは計画で守らなくてはならない部分ということで、この辺はバランスを考えた中で財政出動しなければならないのかなというふうに思っているところです。

○委員長（吉谷一孝君） 8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。よく分かりました。それで1つは大した金額ではないんだけど室蘭信用金庫の600万円、これやっぱり8,000万円の町債管理基金があるから、これは交渉する価値があるのかなと思うんだけど、話してみても駄目なら駄目で仕方がないから話してみる価値はあるような気がするんだけどそこら辺の見解と。今の説明で分かるんですが、私はやっぱり目標を持つことが全部いいかどうかは別にして、白老町の人口減や財政状況を見ていて起債を借りている残高が、どれくらいが望ましいのかというあたりを今度は新しい視点で計画が新しくなったんだから。私は今までの延長線上で言っているのではなくて、新しい視点で起債の残高を見ていく必要があるのではないか。今やっぱり最も圧迫しているのは何かというと、1つは全体としてトータルでいうと下水道事業の起債の残高ですよ。もう一つはまだ影響しているなと思っているのは港のやっぱり残高だと思っているんですけど、やっぱりそういうものがどれくらいの残高、例えばトータルで120億円、一般会計の起債の残高が、80億円がいいのか70億円がいいのか分からないけれども、やっぱりそういうものを目指していく、もちろん大型事業をすると上がる時はあるんだけどトータルで今言われたとおりに下がっていくと、9.1%を目指すとしたらもちろん固定ではないけれど、そういうものがないと下がっていかないのではないかなと思うものだから、そういうことの方というのとは新たな計画の中で考えられないものなのですか。

○委員長（吉谷一孝君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 今、ご指摘あったような起債の残高の見方をどういうふうにして今後捉えていくかというのはご指摘のとおり大事な事だと思っています。全体的な本町の財政的な状況をしっかりと押さえながらその起債のありようについて、新しい行財政計画の中でどういような、今言ったような幾らがその一般会計でいえば80億円とか70億円とかというところの押さえ方がいいのか、それは本町の財政の全体的なありようをしっかりとつかまなくてはならないのと、今後のやはり財政出動のありようについて押さえなければ、その数字にはなかなかつくり出してはこれないと思いますけれども、いずれにしても令和2年度でここまでできた財政指標の押さえ方を含めて、しっかりとそこところは検討を図っていきたいと思っています。

○委員長（吉谷一孝君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 起債の繰上償還の話は私のほうからさせていただきます。大淵委員ご指摘のとおり、金利が高い部分についてはこれまで繰上償還ということで整理をしてきたんですけども、一つご指摘のあった民間の借入れの部分については、ちょっと先方と協議をさせていただいて、繰上償還できるかどうか含めて協議を進めていきたいと考えております。

○委員長（吉谷一孝君） 8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。繰上償還は分かりました。それで財政調整基金と起債の借入れのバランスをどういうふうに考えるかということが、先ほど課長の答弁にもあったけれど、そこが財政見るとき最も大切な部分だと思うんです。ですから今起債も減っている、財政調整基金は増えているという状況なんですよ。もちろんこれは将来のこと考えて、いろいろなこと考えなければいけない。だけどやっぱり町民が本当に納得するような事業ができないのは何で出来ないということ、町民が納得するような事業が進まないのはどうしてなのかということ町民が分かるようにしないと駄目なんですよ。今は現実的には借金が減って貯金が増えているという状況は事実なんですよ。ですから、こういうことがあるからなんだということが、きちんと分かれば町民は納得するんだけど、そうでないと私はやっぱり見える形できちんとお金を使ったり借金したりするという財政にしないと、なんか借金減るけれど貯金だけ貯めていると、今の状況はそういうふうを受け止められる、みんなそういうふうを受け止めると思いますよ。ですからそういうことをなにもお金たくさん使えと言っているのではなくて、きちんと町民が分かるような財政的な表し方というか、それから政策の打ち方とか、そう私はすべきだと思うんです。令和2年の決算というのは、私はすごく大切な、あらゆる指標で非常に大切なことを示した決算だなと、だから計画も終わったんだろうけど、そう思っているものだからそこら辺の視点はどうですか。

○委員長（吉谷一孝君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 今回の決算を含めた中での財政の見える化というようなご指摘かと思えます。大淵委員おっしゃるように端的に言いますと現在のその状況としては貯金が増えているよ、借金が減っているよというのは簡単に申しますとそういうような状況なのかなということで、ご指摘のとおりかなというふうに思えます。それで今見える化というようなご提言をいただいたんですけども、今、率直にそうしたらこのような形でというような具体的にはちょっと述べられないんですけども、やはりきちんと貴重な町民の皆さんから頂いた税金を使って事業を展開していくというような観点から、やはりこれまでもきちんと財政がこういうふうにありますよというようなことを広報含めて周知させていただいてるんですけども、もうちょっと工夫した中できちんと見える化というか町民の皆さんがこういうような町の財政状況になっているということを知っていただけるようにちょっと工夫しながら、具体的にこうしていきますということは、今は申し上げられないんですけども、その辺含めて今後きちんと取り組んでいきたいと思えます。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

以上をもって、12款公債費の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時52分

再開 午後 3時 9分

○委員長（吉谷一孝君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

次に13款給与費に入ります。主要施策等成果説明書は164ページ、決算書は429ページから432ページです。

質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

以上をもって、13款給与費の質疑を終了いたします。

次に14款諸支出金に入ります。主要施策等成果説明書は165ページから166ページまで、決算書は433ページから438ページです。

質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

以上をもって、14款諸支出金の質疑を終了いたします。

次に15款予備費に入ります。主要施策等成果説明書はありません。決算書は439ページから440ページです。

質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

以上をもって、15款予備費の質疑を終了いたします。

◎延会の宣告

○委員長（吉谷一孝君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 意義なしと認めます。

よって、本日はこれをもって延会とすることに決定いたしました。

本日はこれをもって延会いたします。

（午後 3時11分）